

平成29年9月

美里町教育委員会臨時会会議録

平成29年9月教育委員会臨時会議

日 時 平成29年9月15日（火曜日）

午後1時32分開議

場 所 美里町本庁舎3階会議室

出 席 者 教育委員（5名）

1 番 委 員 長 後 藤 眞 琴

2 番 委員長職務代行 成 澤 明 子

3 番 委 員 留 守 広 行

4 番 委 員 千 葉 菜穂美

5 番 教 育 長 佐々木 賢 治

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 須 田 政 好

教育総務課課長補佐 角 田 克 江

傍 聴 者 なし

議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

- ・ 審議事項

第 2 議案第13号 職員の処分について

- ・ 協議事項

第 3 美里町の学校再編について（継続協議）

第 4 請願について

- ・ 報告事項

第 5 教育長からの報告

本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名委員の指名

- ・ 協議事項

第 3 美里町の学校再編について（継続協議）

第 4 請願について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 審議事項

第 2 議案第13号 職員の処分について【秘密会】

- ・ 報告事項

第 5 教育長からの報告【秘密会】

午後1時32分 開会

○委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成29年9月教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席委員は5名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長が出席しております。

また、角田教育総務課課長補佐は途中からの出席ということです。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程 第 1 会議録署名委員の指名

○委員長（後藤眞琴） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は2番成澤委員、4番千葉委員にお願いいたします。では、よろしく申し上げます。

審議事項

日程 第 2 議案第13号 職員の処分について

○委員長（後藤眞琴） 日程第2、審議事項、議案第13号職員の処分についてを審議いたします。

お諮りします。これからの議事は、職員の処分を審議する人事案件でございます。非公開事項となるため、秘密会にすることにご異議ございませんでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、ご異議なしと認めます。よって、議事進行は日程第3、美里町の学校再編（継続協議）が終了した後に行います。

秘密会においては、傍聴者の皆様の退出をお願いいたします。

協議事項

日程第 3 美里町の学校再編について（継続協議）

○委員長（後藤眞琴） それでは協議に入ります。

日程第3、美里町の学校再編について（継続協議）を協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、説明に入る前に、今日お配りしておりますのは、8月8日に開催していただきました臨時会の会議録、調整が終わりましたのでお配りしてございます。これについての承認というのは定例会ということで、次回の9月定例会で承認いただきますが、目を通していただく時間をとって、早く配らせていただきました。

8月の定例会については、今、調整中でございますので次回の定例会の告示とあわせて配らせていただきたいと思います。

本題の継続協議であります美里町の学校再編についてご説明申し上げます。

まず、前回の定例会でもお話ししましたように、6月から7月にかけて幼稚園、それから小学校、中学校の保護者の皆さんから、さらにアンケートで、自由筆記のアンケートですが、意見を65件ほどいただいております。それに対する考え方を教育委員会としてまとめていくということで、前回、事務局案を記したものを配らせていただきました。定例会の中で、時間が限られていましたので、時間配分がすぐにはできません。今回、臨時会を開催していただき協議をいただきたいというふうに考えてございます。それが1点でございます。

それから、現在、事務局で行っている学校再編、これからの流れと申しますか、今、行っている作業について、報告をしたいということでございます。

それでは、前回、4月23日の定例会でお配りした資料をお持ちでしょうか。そちらのほうをご覧ください。

今回、65件の意見をいただきました。昨年の11月は182件だったと記憶していますが、今回は内容的には、かなり具体的な再編後の取り組みについての意見が多かったのではないかなというふうに感想を持っています。

それでは、1件、1件確認していくことでよろしいですか。

○委員長（後藤眞琴） それではお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 最初は、幼稚園の保護者からいただいた意見でございます。

幼稚園の保護者からいただいた意見は11ページまでの24件でございます。1ページ目の1

件目から読み上げます。

御意見は「少子化の進む今、今までどおりの形での学校経営は無理かなと思います。私自身は授業での学び以上に部活動での学びが人生を左右したので、登校に時間がかかる分、部活動の時間がとれなくなることに危惧しております。また、同じ通学に時間がかかるならば、中高一貫校への進学も選択肢として色濃くなりました。いずれにせよ、子どもたちと先生方と地域が寄り添い、よいものにしていくような美里町の今後を期待します」ということで、部活動の時間が短縮されるということを心配しているということです。

教育委員会の考えとしては、このように書いてはどうでしょうか。「御意見のとおり、中学校教育の中で部活動における学びの重要性は非常に高いと思います。遠距離通学の生徒であっても、できるだけ登校時間に時間がかからないようなスクールバスの運行経路を設定するなど、部活動を初めとする学校生活への影響を最小限に抑えるようにしなければならないと考えています」という、このような回答で考えました。

次、2番目ですが、あとでまとめて協議することでよいですか。

○委員長（後藤眞琴） 10ぐらいずつ、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい、わかりました。

2つ目は、意見が3つあります。「4年という短い期間で地震にも水害にも強く長い間使える頑丈な校舎、校庭が本当につくれるのか疑問です」。2つ目は「先生を町のお金でふやすというのですが、臨時職員や契約職員では申し送りや責任感がなくなってしまうと思うので、正規の職員として採用してほしい」ということです。3つ目は「農道などが通学路になるというのですが、歩道などの整備、安全面などもきちんと整備していただきたい」ということです。このように3点、ほかの保護者や住民からもよく意見が出てくる、この3点を心配されています。

まず1点目、期間と水害等に対する強い学校づくりということについては、「しっかりと土壌等の調査を行って建設用地を決め、4年という期間にこだわらずに安全で安心な学校施設の建設を優先して進めていく考えです」ということで、平成33年4月は1つの目標として、そこに置いていますが、これはあくまでも目標年度でございますので、この平成33年4月が絶対的な優先条件ではございませんので、何よりもかによりも安全であるということ、そしてこのような丈夫で頑丈な校舎をつくるというのを優先すべきですので、このような形で書いています。

それから2つ目につきましては、「教育委員会としては、正規採用の職員を配置する考えです」

というものです。これは前々から教育委員会で説明しているとおりで。それから、通学路については、ここに書きましたように「通学における生徒の安全確保については、保護者の皆さんが一番心配されていることだと思います。教育委員会としても、生徒の安全確保については万全の準備を行っていく考えです」ということで、このような回答をさせていただきます。

次、3人目の方の御意見です。次のページになります。

この方は2つほど述べています。

1点目は、通学のときのバスの通学となる基準です。「6キロメートルなどと決めないで、希望があればバス通学ができるようにしてほしい。バイパスなどは広くてよいが、駅東に入る道路は狭く不便なところも多い」ということです。「安全を守るため、道路の整備などをお願いしたい」と。バスを、できるだけ利用できるようにしてほしいという要望と、それから、通学路の整備をお願いしたいという2点があると思います。

それからもう一つは、「小学校のころから頻繁に交流会を行って、中学校になってもいじめなど違和感のない生活を送れるようにしてほしい」という考えです。

これに対しまして、教育委員会としましては、通学距離について「6キロメートル以上という基準については決まったものではなく、今後皆さんの御意見をお聞きしながら再検討していきます」という、これは今までと同じ考えです。1つの案として6キロメートルという基準を示しましたが、これまでの住民との意見交換会あるいは保護者との意見交換会の中でも、いろいろなさまざまな意見が出ています。それらを聞きながら再検討するという、現在の教育委員会の考えを書いています。

「しかし、誰もが希望すればバス通学ができるようにするには、相当の台数のスクールバスと多くの運行経路の設定が必要になってきますので、一定の基準（距離等）は定めなければならないと考えます」と。それが6キロではなくて5キロだったり4キロだったり3キロだったりという、一定の基準は定めないといけないというふうに思います。そのことは理解していただきたいと思います。

それから、交流会については「再編の時期が決まれば、それに合わせて、これまで以上に多くの回数で各小学校間の交流を行っていく考えです」という回答です。

それから次の方も2つ示しています。

これも、バス通学の基準距離についてです。「6キロメートル以上の生徒はスクールバス通学とありますが、6キロメートルは遠過ぎるのではないかと思います。半分の3キロメートルくらいを目安にスクールバスを通学にしたらよいのではと考えます」。これが1点目です。

その次は、いじめ防止の関係ですが、「小学校を卒業し、急に3校あわさっての学びの場に入るといふのは、大いにいじめの心配があり不安であります。そこで私が考えるのは、各小学校、各クラス、月に1度もしくは週に1度、いじめについて考える時間を持ち、話し合いをするのがいじめを生まない方向なのではと思います。ご検討のほどよろしく申し上げます」ということです。

それで、1点目のバス通学の基準距離については、これは先ほどの3番目の意見と同じように、決して6キロメートルというのでは決まったものではなくて、今後検討させていただくと。3キロメートルという目安についても今後の検討の参考にさせていただくという回答です。

それからいじめの防止については、当然、いじめ防止は大変優先しなければいけない課題でございますが、貴重な意見として今後検討させていただくというふうに書きました。それぞれいじめを防止するための、各学校で定期的に話し合いをしたらどうかという意見でございますので、これは学校サイドのほうで検討の中の1つにさせていただくということです。

次は、「スクールバスの場合、部活動で遅くなる場合の対応はあるのでしょうか」という質問です。また、スクールバスの場合、部活動が遅くなったとき、遅いバスも出してもらえるのかという心配であります。2点目は「自転車通学、徒歩通学の通学路の街灯の整備をお願いします」という2点、いずれも通学に関する御意見です。

「再編後の新中学校においては、部活動の終了時刻を学校全体で定めますので、一部の部活動だけが、または一部の生徒だけが遅くなるということはないと考えています」と。この方が心配されている部活動で遅くなるというのは、学校としてはあり得ないということです。決めた時間で部活動を終了するようにする。それは前々から話が出ていますように、ただ長時間だらだらするのではなくて、短時間で子どもたちが時間を効率よく使って練習するというのも教育上の1つでしょうから、そのようなことで対応させていただくということです。

2点目は「通学における生徒の安全確保については、保護者の皆さんが一番心配されていることだと思います。教育委員会としても生徒の安全確保については万全の準備を行っていく考えです」ということで、先ほど前にも出ました2番目の方への回答と同じで良いと思います。

それから6番目の方も、今の通学路のご心配です。この回答も同じ回答にしています。ご心配のほうは「国道108号バイパスは交通量が多く、車もスピードを出している事故の多い場所です。自転車通学の安全性はどのように考えているのでしょうか。(歩道橋をつくるなど)安全で安心して通学できなければ再編に反対します」ということです。回答は先ほどの回答と同じです。5番目の方への回答と同じです。

国道108号線のバイパスの交通量は確かに多いです。ただ、想定している6キロ、北浦駅周辺なのですが、そこから西側といいますか、遠い関根地区とか、そちらのほうは確かに歩道も自転車道もついていません。しかし、行政区でいうと中ノ組からこちら側といいますか、中ノ組から駅東に向かっていく道路については全て歩道等がついています。108号線のバイパスは確かに交通量が多いのですが、それなりの歩道や自転車道の整備がされているということで、特に問題はないような気がします。現在、私が現場を見ている限りでは。

次に7番目です。この方の御意見は候補地についてです。

「駅東に新しく中学校を建てる計画が一番合理的だと思います。駅東であれば土地にも余裕があり、通学路の確保もしやすいのではないのでしょうか。南郷の方には遠くなってしまいますが、今後の人口の増加、発展等を考慮しても仕方がないかと思います」と。教育委員会の考えはそのとおりであると。「教育委員会での現在」……、ちょっと待ってください。文章読めませんね。

○委員長（後藤眞琴） 「教育委員会では」ですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「では」ですね。「教育委員会では現在」、「現在」も要らないですね。「教育委員会では、駅東地区が候補地として最も適しているのではないかと考えています」と。「教育委員会での現在」を「教育委員会では」に直してください。この方が、駅東の場所について色々書かれていますが、この方のような意見がかなり多いのかなと思います。今回に関しては、場所を示して、そして意見を聞いた割には、その場所がだめだという意見が少なかったと思います。それで、今、いただいている意見は幼稚園の保護者の方ですが、いずれ実際に中学校に通わせる保護者になってくる方だと思います。それを考えると、やはりある程度、駅東の場所については一番合理的だとこの人が述べているのですが、この意見のように考える方が多いのではないかなと思います。

次、8番目に移りますね。8番目は、船入地区の方だと思います。「雨の日も車で送れないので、バス通学にさせたいです」ということで、船入地区でもバス通学にしてほしいという要望だと思います。バス通学については、先ほども申し上げていますように、6キロメートルというのは決まったわけではありません。皆さんの意見を聞きながら、今後検討していきますという回答です。

次の意見は、ふどうどう幼稚園か、なんごう幼稚園どちらかです。ふどうどう幼稚園となんごう幼稚園は、保育参観の始まる前、その時間を頂戴して、それぞれ40分ぐらい時間を頂戴して説明会を開いたのですが、保育参観の貴重な時間を頂戴して大変申しわけなかったという

ことでお詫びをしています。この方の意見は少数ではないのかなというふうに思いますが、こういうふうに受け止めている方もいるということです。

次は、「計画内容については特に反対意見はありませんが、通学バスなどの予算に左右される項目につきまして、継続して運用していけるのか不安はあります。より具体的な長期計画を示していただきたいです」ということで、今回、そのような良い計画、良いことばかりを説明していますが、それが長期的に保証されるものなのか。本当に長期的に実践されるのかという心配だと思います。これはごもっともな意見で、ほかの保護者の方、住民の方も同じことを考えていると思います。「できるだけ早い時期に、具体的な長期計画を提示するように進めてまいります」ということで、美里町がこれから中学校教育をやっていくとき、バスの運行についての、あるいはそれらの特色ある教育を進めていく上でも、4年とか6年先のことではなくて、やはり20年、30年ぐらいの長期計画の中で考えていくというのが必要になってくると思います。

以上、初めの10件です。御意見等を聞きながら修正していきたいというように思います。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見や説明などございますか。

これらは、今まで教育委員会で協議したことです。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。

○委員長（後藤眞琴） これまでの協議を踏まえて書いていただいて。どうもありがとうございます。

○委員（成澤明子） 全部で65にも上る意見や不安な思いに、1つ1つ丁寧に答えた内容になっていると思いましたので、本当に大変な仕事だったのではないかなと思います。本当にありがたいと思いながら読みました。

表示の仕方、体裁ですけれども、保護者の意見があって教育委員会の考えがあるんですけども、保護者の意見のところ、例えば意見1とか意見2と例えば箱で囲ったりすれば、なおさら、それに対して教育委員会はこういう考えなのねという感じになって、読む段階で読みやすいかなと思いました。

○委員長（後藤眞琴） どうぞ。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。たしか前は、そのような形でまとめましたので、今回もそのようにしていきたいと思います。

○委員長（後藤眞琴） ほかが何かございますか。

語句の訂正ですけれども、これ、細かいことですが、ここで一つひとつ直していきますか。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） いっぱいありますか。
- 委員長（後藤眞琴） いや、そうでもないですけども。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） この場で話していただくのがよいです。
- 委員長（後藤眞琴） 1番目ですが、「御意見のとおり中学校教育の中で部活動に」の「に」が抜けている点。「部活動における」ですね。
- それから、3番目の意見3の最後のところ、「再編の時期が決まればそれに合わせて、これまで以上に多くの回数で」とあるのですが、「多くの回数」は要らないのではないかと思います。
- 「これまで以上に各小学校間の交流を行っていく考えです」と。なぜかと言うと、回数だけでいいのかとなりますので、だから、これまで以上に量的にも質的にも小学校の交流を深めていくということだと思います。
- ほか何か。僕、気がついたのは、そんなところですか。それから、最初の成澤さんの、これ中黒というのですか、問1を分けてやっているのですけれども、最初のところは中黒がなくて、これは1つの問題だからないのだというふうにつけてない、そういう意味だと思うのですけれども、体裁の上ではそれで大丈夫ですね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） それは、書かれた方がこのように書いてきているのです。
- 委員長（後藤眞琴） そうか。では、それに対応してこっちも。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） ただ、3ページの6番の教育委員会の考えのところにつけていますけれども、これは要らなかったですね。
- 委員長（後藤眞琴） そういうあれでね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 3ページの6番は中黒が要らなかったです。これは1つの意見しか書かれていないので。
- 委員長（後藤眞琴） では、そのように修正してください。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） それから、今回の4番の方が3キロという目安を述べています。それから、8番の方が駅の西側の船入地区、どちらかというとも駅前の遠くない地区ですね。そちらの方からもバス通学の要望が出されているということです。先日の議会の一般質問でも出たのですが、やはり子どもたちの通学の安全確保についてはいろいろなところで話が出されます。これを考えるときに、スクールバスの対象者を広げていくことによって、安全の確保は量的にも質的にも高くなることは明瞭です。そしてまた道路整備にかかる費用に比べれば、バス通学での安全確保のほうが安くなるだろうということも明らかです。そうしたことを

考えていったときに、距離が近くてもバス通学が良いのではという話になってくるのですよね。そうは言っても1キロ、2キロでもバス通学ということにはならないでしょうから、例えば1キロ未満は徒歩にして、3キロまでは自転車にして、例えばですよ、3キロ超えたのはバスで対応していくとか、そのようなことも考えていっていいのかなというようにも思っています。

それで今、事業費を積算して行って、駅東地区に仮に候補地、駅東地区に用地が決定した場合に、どの程度の道路を直さなくてはいけないかというのを積算して、工事費を積算していくので、そして、バス何台運行するかと。1台当たりの運行経費、2台当たりの運行経費、3台、4台と、大体十二、三台ぐらいまで積算していきますけれども、そのときに、バス8台で6キロ以上をバス通学にするよりもバスを12台に増やして3キロにしたほうが、ひょっとしたら、その後のランニングコストというのが、最初の年はかかっても、最終的には安くなるということもあると思います。それらを含めて総合的に比較検討して、スクールバス通学の距離的なものも決めていくべきだと思います。

それで、親御さんのほうの意見は、保護者の方、幼稚園のお子さんなのですけれども、意見は、できればバスに乗りたいという考えが、かなり強いですね。ですので、その意見を聞きながら、コスト的なものを含めていって何キロにするかと。やはり、ある程度距離、そしてそれから周囲の環境状況等の条件等、それがこれからの教育委員会での調査検討かなということですね。

あとは、一般質問でも話題が集中した三十間踏切。そこの横断を、どうクリアしていくかですね。

○委員長（後藤眞琴） 僕も、ぜひそれらの調査検討をしていかなければならないと思っていますね。

○教育長（佐々木賢治） ちょっとよろしいですか。

意見交換会のときも通学路の問題がかなり出ているのですよね。場所をどこにするにしても、通学路の安全性と。それで、今回のアンケートをずっと読みますと、65名中二十三、四名の方から通学路が心配だという意見が出ています。それで、私も意見交換会で話した6キロというのは、あくまでも基準、目安であって、これはそこの該当生徒が通学する交通事情、それから地理的な条件、美里の場合は地理的というのは、余り山がないからあれですが、そういったことなども十分、基準を決めるときに、6キロとは限らないと思います。はっきり言えば三十間踏切ですね。あそこが一番ネックです。どこでも話題に出るように。

それで、あそこは通したくないと、現段階では。ですから、あそこを通らなくてはいけない

ような生徒は、例えば、それも調べて、地区に行って、6キロ未満であってもバスで、不動堂中学校のほうを回ってきて、バスで。踏切を直せばいいのですが、なかなか時間とお金がかかるみたいです。ですから、交通事情とかそういったことも、言葉で言ってみようかなと。それによって、6キロ未満であってもバスは可能ですと。

あと、青生地区のほうは、ふどうどう幼稚園の前を通ってくると、今は不中の子どもはもともと自転車ですから、不動堂中から駅東の方まで自転車で来たって三、四分ですね。ですから、そんなに全部、次長さんが言われた3キロで10台、それもいいのですが、体力面とかいろいろ、そっちのほうも考えた場合、まず安全確保が最優先で、それはいいんですが、交通事情、そういったことを照らし合わせながら、そして体力的な面もやはり、歩ける者は歩かせると、そういったことなども、これからのことを検討していきますという、御意見を聞きながらやっていきますという、回答はそれでいいんですが、例えば「交通事情など調べて検討します」とか、そういった書き方なのかなと。

○委員長（後藤眞琴） 本当にあの自転車通学にしたって、自転車で通学できるような道がないところ、結構あるのですよね。それを全部整備していくとなったら、時間とお金のほうでも間に合わないのではないかと思いますので、スクールバスのことを考えていかなければならないと、そのように思っています。

○教育長（佐々木賢治） もう一つ、これに書かなくてもいいと思いますが、具体的に話がどんどん進んでいった場合、やはり何々委員会、通学路委員会のようなものを立ち上げて、通学路のチェックというのを、やはり全部行って、どこでもいいではなくて、一応、通学路というのは定めなくてはいけないわけです。例えば広範囲のお子さんを乗せていくのは必要なのかなと。これも載せるものではないのですけれども。

○委員長（後藤眞琴） 今、教育長さんがおっしゃった、やはり保護者の意見とか住民の方の意見を聞く意味では、そういうものをつくって聞いていって対応していったほうがいいのではないかと、僕も思います。ほか何かございますか。よろしいですか。

それでは、次、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） では、11番です。

11番の方は、3つに分けて書いてきています。1点目は、雨天時の通学について、スクールバス通学者以外でも、バス通学できるような距離がある生徒に対して配慮をしてほしいということで、雨天時だけバスを使わせていただくことはできないかというように思われます。回答は「雨天時だけ車両をふやすことはできませんので、雨天時のみの特別の対応は難しいと考

えています。町民バスを利用するなど、他の手段でできないか、今後の検討課題とさせていただきます」ということです。

それから2点目ですが、「自家用車での送迎も安全にスムーズにできるよう、ロータリーの設置などを考慮してほしい」。それから3点目が「いじめ・不登校対策について。少人数学級やスクールカウンセラー等の配置など、職員の目が届きやすい環境はよいと思う。特に、人数の少ない小学校から中学校に入学する場合、全校生徒の多さに困惑したり、同じクラスに知り合いが少ないなど、疎外感を感じやすくなるのではないか。そのような生徒が不登校とならないよう職員間、職員と家庭の連携に努めるなど、配慮をお願いしたい」ということです。すみません、回答が抜けてしまいました。これは要望的な意見でございますので、「今後対応していきたい」というふうに書きたいと思います。

2点目、3点目、回答が抜けてしまいました。そのような形で、2点目、3点目については、当然、ロータリーも配置します。ロータリーで、今、考えているのは、駐車場は、当然教職員用の駐車場があります。それから、来客者用の駐車場があります。それともう一つは、一般駐車場として運動会や授業参観日などの学校行事のときのための一般駐車場というのを設けようと思っています。

それで、一般駐車場の広さは大体1ヘクタールぐらいの、台数にして400台程度とめられるというものを目安にしていますが、そちらのほうを、ふだんの自家用車の送迎の子どもたちの乗降に使っていきたいというふうに思っています。それで、このロータリーの設置というのは、スクールバスの乗降のためのロータリーは設置しますが、そこには一般車は入れないようにしていくという考えです。今回、ここの回答はそこまで詳しくは書きませんが、とりあえず、自家用車での安全な送迎ができるような場所の確保はしっかりと行っていくというふうに書いていきたいというふうに思っています。

それから、少人数学級、スクールカウンセラー等の配置についてということで、この方も賛成していますが、ぜひこれを行って、それから職員間、職員と家庭との連携を密にして子どもたちに対応していくということを回答として書いていきたいというふうに思います。

それで、12番目でございますが「少人数学級の編成や、教員、学力向上支援員をふやすのは、子どもたちの学力向上が望めると思うので賛成です。ただ、中学校が1校になるので「この学校で学びたい、学ばせたい」と思うような特色ももう少し必要になるかと思えます。子どもたちの人数は年々減っていますが、それに歯止めをかけなければ美里町は過疎化してしまいますが、住む町を選ぶ上で重要なのは学校です。

将来、子どもを産むのに近くに学校がなければ、その土地に引っ越そうとは思いません。しかし、中学校がとても魅力的な学校であれば、たとえバス通学になるとしても美里町を選んでもらえる一因になるのではと思います。教育ファンドについてです。出資したくなるような学校でなければ、支援は望めないと思います」ということで、大変、この方はすごくいいことを言っていて、我々がこれから目指そうとしているのは、地域的にどうしても細長いところなので、バス通学になる生徒が出ますけれども、例えバス通学でも、ぜひその学校に通わせたいという、そのような学校をつくっていくというふうに、この人も同じことを言っています。

教育委員会からの回答といえますか考え方としましては、「第一に重要なことは、「学ぶ生徒たちのために」です。その理念を失うことなく、特色のある学校づくりを目指し、町の活性化と発展につなげていくよう努めてまいります。特色のある学校づくりとしてどのような方法がよいのか、皆さんとともに考えていきたいと思います」と。教育委員会としまして、少人数学級とかスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を進めていく考えを持っていますけれども、そのように特色のある学校づくりというのを皆さんの意見を聞きながら進めていきたいというふうに考えています。

次は13番目です。この方も随分一生懸命書いていただきました。

「バス通学について、学校までの距離が6キロメートル以上だとバス、それ以外は自転車ということでしたが、線引きが雑です。どの生徒も通学時間を均等になるようにしたらどうですか。例えば1キロメートル走るのに5分かかります。全生徒が15分以内にバス、自転車、徒歩、いずれかを選択しても学校に登校できるよう、バス利用エリアを段階的に設定するのです。

通学について②、町内道路の幅員が狭過ぎて、自転車通学に適していません。社総交で…」、これ社総交というのは、国からの社会総合整備交付金という国からのお金です。国からの交付金で、「道路整備しても何年かかるかわかりません。町の持ち出し分」、町が税金から持ち出す分、財源ですね、「維持費もトータル的に膨大です。極力バス通学をしたほうが子どもも安全、親も安心、治安にもよろしい。自転車通学よりもメリットが多くある。真夏、真冬など通学で力を使い果たしたくたくたで1時限目を受けても最悪です。どこに住んでいても等しく集中できるよう、私たちがいろいろ考えてサポートすべきです。暑い日、雨の日、風の日、生徒と同じように教育委員会が5キロメートルの通学路を走ってみれば課題が理解できると思います。

再編にこだわる理由の1つに部活動を上げておられますが、チームが不要なスポーツに注力し、個人競技などで特色のある学校をつくってもいいのでは。チームづくりが必要なスポーツは、町内にクラブチームをつくって民間の力を活用しながら運動を楽しみ、体を鍛える方法も

あると思います。再編は既存施設の老朽化、今後の人口減少の問題、維持など経済的理由が本音です。

子どもの教育環境の充実、部活動の維持など再編によって全て改善するものではないし、人によって捉え方も違います。子どものための再編という筋書きに子どもを利用しているように聞こえるので、本音だけで大人に説明したほうが良いと思います。将来的に人口がふえない社会になったのですから、きちんとシビアに現状を示し、「だから再編が必要だ」と説明すれば、町民も協力して町の取り組みに賛同するはずで、美里町民を信じて、ごまかさず、子どもを利用しないで本音で今後も説明してください。応援しております」ということで、どちらかというところかなというふうに思います。

この人の言っているところは、1点目は前段のところでは通学の問題。先ほど私が少し触れましたけれども、通学路の整備をするのだったら、バスで送り迎えしたほうにメリットがあるのではないかと、経済的なメリットや、それから親、子どもたちの安心にも、そちらのほうにメリットがあるのではないかとこのことを言っているのが1点だと思います。

それから、子どもたちの数が減っていくと。その前に施設が古くなってきていると。これらが本音の理由なので、それを表に出していったほうが理解してもらえないのではないかとこのことを言っているのかなというふうに思います。

それに対しまして、スクールバスの対象とする地区は、一定の基準で定めなければならないということです。しかし、6キロメートルというのは決定したものではなくて、今後皆さんと教育委員会が決めていきますということです。今、いただいた意見も、かなり参考にしながら決めていきたいと思っております。御意見にある通学時間を基準とする考え方も含めてということですね。

それから2点目に対しては、ここはこの方が言っているのはクラブチームということで、地域スポーツのことを言っているのですけれども、次のように回答しています。「学内では、個人競技種目の部活動に限定して、団体競技種目は地域のクラブチームでという考え方も、生徒数の減少対策として理解できます。少子化が一層進む遠い将来は、我が国においても欧米と同様に中学生のスポーツ活動も地域が運営母体になるものと思われま。しかし、現在においてそれを受け入れる運営体が組織され維持できるのか。また、学校単位での参加を基本とする中学校総合体育大会が将来的にも中学生のスポーツ大会の中心になっていくのではないかと。こうしたことから、今後しばらくの期間は現在のような中学校教育の中の部活動という形態で継続していくものと考えています」ということです。

それで、この方が中段で述べているのは、部活動と言っているけれども、部活動の問題は何も地域スポーツでいいのではないかと言っているのですが、これはあくまでも理想です。しかし、今の日本の地域社会を見る限りにおいては、述べたように時期尚早ですので、その受け入れ母体がない中で、学校での部活動を個人競技種目に限定していくということは、まずできないでしょうというふうに思います。

それから、6ページに進みます。「学ぶ生徒たちのために、今後の中学校教育をどうしなければならぬのか、このことについて考えれば、現状のままではいけません。その理由として、部活動の問題、施設の老朽化の問題、生徒数の減少の問題などがあります。教育委員会が中学校再編を進めようとする理由には、これ以外に何もありません」ということです。部活動の問題とは言っていますが、これは生徒数の減少の問題からの二次的なものとして発生しているものですということを書いています。

次は14番目、3点ほど。1点目については30人未満学級、大変いいことだと思う。教育委員会の意見としては、「必ず実現していきたいと考えています」ということです。

それから2番目は「カウンセラーやソーシャルワーカー、教員など適切な人材の確保ができる見込みがあるのでしょうか」ということですが、これらについては十分確保する可能性はありますと、あるものと考えていますと書いています。

それから「7クラスになることでクラス替えができ、社会性が育まれる」という教育長の、多分これ教育次長、私が言ったと思うのですけれども、「という教育長の話があったが、一方で1年間かけて作り上げたコミュニティが崩れ、また新たな友達づくりが始まる不安や、居場所づくりの大変さにも目を向けてほしいと感じた。その部分に丁寧に対応し、学校で安心できる子どもたちの居場所となれるよう、教育委員会と教育者が」、学校の先生のことですね、「教育者が連携を図ってほしい」ということです。どちらかという、この方賛成の立場に立っていると思います。ただし、せっかく友達になったのを、またクラスを分けられるのではないかなというふうなことを言っているかと思います。それですのでここは、「クラス替えは機械的に行うのではなく、生徒一人一人の性格や交遊関係を丁寧に観察しながら、生徒のためのクラス替えになるよう対応していきたいと思います」ということだと思います。

それから15番目の方は「人数がふえて学校生活などが充実する等は賛成。実際、幼稚園から中学校まで同じメンバーだけだと高校入学時に戸惑いが出てしまうと思うからです」。これは多分、南郷地区の保護者の方かと思います。「通学時、スクールバス等をしっかりしてくれればいい。自宅が小牛田地域から遠いので、一番気になるのは通学問題。学校建設場所。部活動の

朝練などがある場合、朝2本運行なども考えていただけるといい。ただ、建設場所によって、鹿島台のほうが近いので転校を考えてしまうのも事実。あとは子どもの様子を見て決めたい」と。南郷地区の方だとわかりますね。

これは、すごく気持ち的に、私も南郷の人間としてもわかります。場所によっては、鹿島台のほうが近いですから、そちらへの転校希望もかなり出てくるかもしれません。駅東であれば、南郷地区の方もある程度賛成されるでしょうけれども、議会でも出ました東北本線から東側のエリアあるいは小牛田中学校跡地、あちらのほうに行くと、かなり南郷の人たちは反対が相当多くなるでしょう。この方が書いている意見は、南郷地区の皆さんの意見というような気がします。

朝練については、前々から言っていますように朝練は必ずしも正しいとは思いませんので、朝練は学校全体で禁止にして、朝に関しては1本というふうに考えていきたいと思います。

それで、教育委員会からの考え方としては、遠距離通学に対して、生徒の負担をできるだけ軽減するように努めていくというふうに書いています。

次、16番目。

○教育長（佐々木賢治） 議長、ちょっとだけ休憩をお願いします。

○委員長（後藤眞琴） 暫時休憩します。

休憩

再開

○委員長（後藤眞琴） それでは再開します。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは引き続き16番目に移ります。

「和多田沼地区は自転車とのことでしたが、農道のため、何かあったときに（不審者）駆け込む場所がなく危険だと思います。もし、通学路が不動堂からなら遠回りになるような気がします。街灯も少ないと思います。雨や雪の場合は、結局親の送迎になるのですね」ということで、これは多分、南郷地区の説明会に参加された南郷地区の幼稚園の保護者の方だと思います。説明のときには、仮に6キロの場合だったら、どのあたりからバスの対象になりますよという説明をしたので、このような心配をされたのかなと思います。

しかし、「スクールバスの対象地区については決まったものではなく、今後皆さんの意見をお聞きしながら再度検討していきます」という形にしていますので、このような和多田沼の方の意見も聞きながら、今後、バス通学の対象地域を決めていくということになると思います。

次、17番目です。

「建設候補地の駅東は現在田んぼです。土地を購入し、整備するのにお金と時間がかかります。現在の不動堂中学校の跡地に新しく建設してはどうでしょうか。不動堂中学校の現校舎を解体し、新しく建設するという案です。いずれにせよ解体はされるようですので、土地代がかからないだけでもいいのでは。建設期間中は南郷中学校の校舎で2校合同でできるのでは」という御意見です。

それに対して、教育委員会の考え方としては「不動堂中学校の校地を活用してはどうかとの御意見です。しかし、広さが十分に確保できるか、さらには埋蔵文化財があるので開発できるのか。そうした問題をさらに詳しく調査していかなければなりません」ということです。

この17番の方が話されているように、不動堂中学校の場所はよいと思います。場所的には。ただ、広さが確保できないというのが大きな欠点になるのかなと思っていますこれについては「ここを拡張して6ヘクタールの土地を確保する場合の土地の購入代、土地の購入とあわせてその地区に現在住まわれている方がおりますので、その方々の立ち退きの諸経費とか、それらも全て含めて事業費を積算していくということです。それらを比較した上で、不動堂中学校の跡地がよいのか悪いのかを見定めていきたい」というように思います。

次、18番目です。

「毎日、お疲れさまです。中学校再編については賛成です。今後、小学校についてはどうなるのか知りたい。できれば小学校も統合してほしい。町内の街灯を増設してほしい。それから部活動の時間をもう少し短縮して、スクールバス以外で親の送迎の負担がないようにしていただきたい。学校周辺の送迎車同士の事故なども心配。

再編するからには、勉強、スポーツにおいてももっと特色のある活気のある学校に生まれ変わってほしい。それが、駅東地区など人口がもっとふえる要因になればいいと思います」ということです。

これについて1点目は、「中学校の再編については賛成です」というのには回答していません。小学校の再編どうなっているのかということを知りたいということですが、それに対しては「小学校の再編については、各小学校の状況が異なります。また、地域とのつながりも大きいことから、当面は再編を進める考えはありません。今後、各学校区の地域から再編の声が上がってききましたら、個別に対応していきたいと考えています」ということです。

それから次は街灯の件です。これについては「増設を行っていかねばいけないと考えています」としてあります。当然、今回通学路を定めていけば、その通学路については増設を行っ

ていく考えです。

それから学校周辺の送迎のときの事故というふうに言われています。これは学校に子どもを送迎してきた車同士の事故かと思えます。「学校周辺の送迎車同士の事故の御心配の御意見ですが、生徒を送迎する車両の乗降場なども設けることができるような広い敷地を確保して、送迎車両の安全確保に努める考えです」ということです。

次は、特色のある学校づくりで町の活性化ですね。それも同じです。「特色のある学校づくりを目指し、町の活性化と発展につなげていくよう、特色のある学校づくりとしてどのような方法がよいのか、皆さんとともに考えていきたいと思えます」ということです。

次は19番目です。

19番目の御意見は「教育委員会の皆様、ご苦労さまです。学校の登下校はバスが出るという話でしたが、プールの件なのですが、我が家では2人ほど中学校を卒業しまして、夏休みには体育の宿題でプールを何回入るといったようなことがあったのですが、部活のためにバスを出すも、プールに行きたい子どもたちにはバスが出るのですか。それとも夏休みには自転車ヘルメットでプールに通うようになるのですか。自転車で行くにしてもバスにしても距離があるし、朝、夕だけのバスでは昼食を毎日持たせて、それまでの時間をどこかで過ごすこととなります。そうすると、熱中症などもかかわってきます。脱水も考えられます。正直、部活を一日中行っていたので、南郷は夜の部で行っていた状態です。すごくありがたかったです」。ちょっとわかりづらいと思うのですが、結局、部活動のバスがあっても、プールに行く場合のバスは出ないのかということ、それから一日中部活をやっていると、プールなんかの夏休み何回入りなさいよという宿題をこなすことができないという心配のようなのです。

そして夏休みは、「部活動に行かなければならないなど、子どもの体が心配です。疲れがとれない送迎も考えなければならぬとなると……、仕事をしている母親の方々もすごく大変だと思います」というような、「詳しくその辺も話し合い、お答えをお願いします」ということで、お聞きしたいところは、子どもたちが大変だということだと思います。それについて、次のように回答しています。

「仮に、これまでのように夏休みの体育の宿題として「プールで泳ぐ回数を課す」とした場合には、学校のプールだけに限定をしないで夜間も運営している南郷地域のスイミングセンターで泳いだこともその対象に含めます」と。ですので、夜やっていない小牛田地域のプールに行く心配は要らないということです。

「そうした場合に、学校のプールやスイミングセンターに行く具体的な手段については、今

後の検討課題とさせていただきます。スクールバスの運行だけでなく、町民バスの利用なども視野に入れて考えていきたいと思っております」ということです。

「夏休み期間中にプールにも部活動にも行かなければならないお子さんの健康面についてのご心配の御意見ですが、学校として生徒の健康を考える上から部活動の1日の活動時間数を制限するとか、あるいは体育の宿題として課すプールで泳ぐ回数を少なくするとか、そのような配慮をしっかりと行っていきます。生徒の健康面についても十分に配慮してまいりますので、ご安心ください」ということです。

次、20番目は「中学校統合には反対です。第1に人がふえることにより、いじめや不登校、荒れる心配があり、カウンセラーを設けてもらっても改善はしないと思っております。また、部活動がある子によっては、日曜も試合や、そのための部活時間の延長が起これると思っております。帰宅時間のバス4時、6時という時間以外については、どうすることを対策として考えているのかお聞きしたいです。

第2に、統合するための費用として寄附や税金を上げていますが、それらが集まらないときはどうするのか。税金アップする予定なのか。それにより町外へ転出する人が出る恐れがないのか。そういった懸念についての対応はとられるのかを確認してほしいです。

個人的には保育園の増設を両地区でしていただき、移住者増加を検討してほしいです」ということで、最後の保育所の増設については触れませんが、1点目については、いじめ防止等をどう思っているのかなというふうに思います。それから2点目は、費用が税金とかそれらに、税金のアップにつながるのではないのかなということを心配されているようです。

教育委員会の考え方としては「いじめも不登校も完全に撲滅することは難しいと思っております。しかし、いじめ防止対策と不登校対策を最優先課題として最大限の努力をしなければなりません。人が多い少ないではなく、再編の有無ではなく、どのような学校にあっても共通したものと認識しております。また、部活動については学校全体で部活動時間の制限を設ける必要があると考えています。スクールバスの時刻はあくまでも1つの例としてお示ししたものです。考え方は、部活動のない生徒が帰る時刻に1便、部活動の生徒が帰る時刻に1便、それぞれ運行する考えです。部活動のある生徒が帰る時刻に発車するスクールバスに乗りおくれる生徒はいないものと考えています。

中学校教育を充実させていくための費用は、あくまでも現行の財源枠の中で捻出していくことが基本でありますので、増税等の手段に頼る考えはありません」というふうに書いています。

以上でございます。以上までが11から20までの10人の方の御意見とそれに対する教育

委員会の考え方です。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

それでは、11番から20番目までの保護者からの御意見について、何かありましたらよろしくをお願いします。

12番なのですが、最後のところ、教育委員会の考えの「特色のある学校づくりとしてどのような方法がよいのか」というところですが、これは「特色のある」、これから特色のある学校をつくるから、そのつくり方としてどのような方法がよいのかということなのか、特色のある学校として、どのような学校がよいのかの2つの受け取り方があると思います。僕としては、特色のある学校をこれからつくるのだけれども、その特色のある学校をどのような特色ある学校にしたらいのかというふうな意味合いにとりたいのですけれど、特色のある学校としてどのような学校がよいのか、それを皆さんとともに考えていきたいというふうに捉えたらどうかと思ったのですけれども、どんなものでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。今、私もそう思います。この文章を見ると方法を述べてしまっているの、特色のある学校はどのような学校なのかということをお皆さんと考えていくと、そのようになっているかもしれません。今、お話があったように「特色のある学校としてどのような学校がよいのか、皆さんとともに考えていきたいと思います」と修正してください。

○委員長（後藤眞琴） それから13番目の通学について、これ②と書いてあるの、この②の意味がわからないのですけれども。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） これは、意見をよこした方がこう書いてきているので、要するに上のバス通学についてが①だと思います。

○委員長（後藤眞琴） そうですか。

○教育長（佐々木賢治） それをそのまま載せたのですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです、そのまま載せました。とりますか、迷うから。とりますかね。

○委員長（後藤眞琴） ちょっと意味がわからなくなるのでとった方がいいですね。

それから、教育委員会の考えの2つ目ですけれど、そこの13番目の、これ、学内では云々と書いてあるのだけれども、「欧米と同様に、中学校のスポーツ活動も地域が運営母体になるものと思われます」と書いてあるのだけれども、これは何も、なるかどうか現在ではわかりませんよね。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） なので「思われます」ですね。
- 委員長（後藤眞琴） 教育委員会としては、そういうふうに思われますというふうに考えているということですね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。
- 委員長（後藤眞琴） なるかもしれないし、ならないかもしれない。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 現になっているものもあります。
- 委員長（後藤眞琴） あるのですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） トップ選手を育てることに特化したクラブチームが地域として育っているケースもごくまれに見受けられます。サッカーチームなどですね、それはあるにはあるのですが、今の中学校の部活動のように全員参加の地域スポーツ、地域クラブチームの受け入れ体制にはなっていないのですね。
- 委員長（後藤眞琴） あるところもあるのですね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） これから、将来的には地域が受け入れ基盤になると思うのですが、それは、それをかなり推奨しようとしている人たちもいるのです。
- 委員長（後藤眞琴） そうなのですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 地盤がまだ出てきていないのと、どうしても学校教育に偏重、そちらを重視した教育というか、学校中心の教育形態が長い歴史としてあるので、当分はまだ地域に移れないのではないかと思います。この周辺では松島とか塩竈にサッカーの地域スポーツクラブがあるはずで、遠くからも通っている子どももいると思います。
- 委員長（後藤眞琴） そういうこともあるのですね。僕の認識不足でした。
- それから、そのところなのですが、**「今後しばらくの期間（10年～20年）は」、**
これ断定しているみたいなので。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですかね。
- 委員長（後藤眞琴） 今後しばらくの間はとやれば、期間でなくて**「今後しばらくの間は継続されていくものと考えております」**とした方がいいですね。
- ほか、何かございますか。どうぞ。
- 委員（留守広行） 戻るのですけれども、12番。内容ではないのですけれども、考えのほう、最後の**「皆さんとともに考えていきた」、「い」**が抜けていると思います。こまいことすみません。
- 委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ほか何かございますか。

○委員（成澤明子） 5 ページ、教育委員会の考えの下から 3 行目、「しかし、現在においてそれを受け」の「け」の送り仮名を入れるべきではないでしょうか。

○委員長（後藤眞琴） 「受け入れる」のね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 5 ページのですね。

○委員（成澤明子） 下から 4 行目ですね。

○委員長（後藤眞琴） 「け」が抜けていますね。

ほか何かございますか。

6 ページの括弧の中の「(本音も本音でないもの) ありません」というのは、とってしまってもいいのではない。何だか力んでいるみたいに見える。

ほか何かございますか。

それから 16 番の「何かあったときに(不審者)が駆け込むところがなくて」、これこのままなのですよ。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。意見で出されたままです。

○委員長（後藤眞琴） これ、生徒がという意味ですよ、何かあったときに生徒が駆け込むところ。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 民家でもあれば駆け込む場所なのですけれども、田んぼの中なので駆け込む場所がないから心配ですと。ただ、交通量はあるのですよね、農道は。ですので、そんなに不審者はいないと思うのですけれども、何とも言えないので。

○委員長（後藤眞琴） はい。

ほかに意見ありませんか、どうぞ。

○委員（成澤明子） 19 番のプールのことで、教育委員会の考えということで、プールで泳ぐ回数をカウントする場合に、スイミングセンターで泳いだことが南郷地区はもちろんカウントされるんだけど、不動堂とか小牛田の子が入ったらカウントされなかったんですか。

○委員（千葉菜穂美） カウントされますよ。

○委員（成澤明子） される。じゃあ、今後ともいう、されているのであれば「今後もスイミングセンターで泳いだことも対象に含めます」ということにしたほうがいいのか。新たにすることでもないの。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そういうことですね。

○委員（成澤明子） 「これからも」とか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうすると、2行目の頭の「とした場合には、今後も学校のプールだけに限定しないで」ですね。こうした事情がわからない保護者の方かもしれませんね。

○委員（成澤明子） 幼稚園の保護者だから、あるいはその辺の事情が知らないかも。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうかもしれませんね。

○委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。

8ページのこれ、18番目の、やはりさっきと同じ「学校づくりとして」を「学校として」という、どのような学校がという。

ほか何かございますか。

○委員（成澤明子） もう9ページに入ったのですでしたか。

○委員長（後藤眞琴） 戻っても大丈夫です。（「まだです」の声あり）

○委員（成澤明子） では9ページに入ったときに言います。

○委員長（後藤眞琴） どうぞ。どこでも。どうぞ、成澤さん。

さっき次長さんが、9ページ上から3行目の「懸命に」と書いてあるところを「懸命」と読んでくれたのですけれども、「懸命」と直しておかないと。9ページの上から3行目の「そういった懸命に」と書いてあるのですよね。それを「懸命」と。さっきそう読んでくれたのですけれども。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「懸命」と修正してください。

○委員長（後藤眞琴） さっきはそう読んでくれたのですけれど。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね、誤字でした。

○委員（成澤明子） 1ついいでしょうか。

○委員長（後藤眞琴） どうぞ。

○委員（成澤明子） その懸命のところの回答なのですけれども、教育委員会の。2行目あたりから「人が多い少ないではなく、再編の有無ではなく」というところなのですけれども、「人が多い少ないでもなく、再編の有無でもなく」でどうなのでしょう。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「も」ですね。

○委員長（後藤眞琴） そこなのですけれども、これ「人が多い少ないではなく、再編の有無ではなく、どのような学校にあっても共通したものと認識しています」と、何が共通したものなのか、このテキストではわかるのですけれども。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 要するに、課題ですよ。

○委員長（後藤眞琴） どのような学校にあっても、いじめ問題対策はとか、いじめ問題はとかいうものですかね。

○委員（成澤明子） 「共通した課題と認識しています」。

○委員長（後藤眞琴） 課題。「人がどのような学校にいても共通した課題と認識しています」。それだったら大丈夫ですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） ここでちょっと確認をしておきたいのですが、これは前にも、先週ですか、議会の一般質問でも聞かれたのですが、子どもの数が少なくなること、多くなること、これが不登校に直接的な関係はしてないということで、これは前にも教育委員会で話し合ったように、そうした認識をしっかりとっておきたいと思います。

それからいじめの防止についても同じですよ。少ないからって防止できるわけではないし、多いからといって防止できないわけではない。人数には関係ないということです。再編しなくても、しても、増える、増えないは、再編を一時的に行うことによって、子どもたちの環境が変わりこのことで、ある程度そういった不登校やいじめにも一時的に変化は見られるけれども、それが継続することはないと思います。一時的なそれを対処するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを、そのときには少し厚く配置する、多く配置するということだと思います。

○委員長（後藤眞琴） それから、直接的ではないけれど、生徒と先生の接触する時間が多くなることによって、信頼関係が深まっていじめ問題が少なくなる可能性はあるのではないかと。

それからもう一つなので、今のところで、「考え方は部活動のない生徒が帰る時刻に1便、部活動のある生徒が帰る時刻に1便、それぞれ運行する考えです」となっているのですけれど、これも文章として、意味はあれなので、しかし、「考え方」としてしまっただけではないかと思ったのですけれど。「部活動のない生徒が帰る時刻に1便、部活動のある生徒が帰る時刻に1便、それぞれ運行する考えです」と。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。

○委員長（後藤眞琴） それから次のところ、「生徒はいないものと考えています」という表現なので、これもどうですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） ちょっと断定しすぎですね。

○委員長（後藤眞琴） 「乗りおくれることのないようにする必要があります」とか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。

○委員長（後藤眞琴） それちょっと、「いないもの」と言い切ったら少し強すぎますね。

ほか何かございますか。よろしいですか。

それでは、次お願いします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 次に、21番から幼稚園保護者の終わる24番までの意見です。

21番は、これは幼稚園の保護者の方の意見らしく、4点ぐらいあります。

1点目はまず、冷暖房を整備してほしいということです。これについての回答は「新しい中学校においては冷暖房を整備する考えです」ということであります。

それから2点目は、今後、いろいろ協議、検討する前に、その都度このような意見を出せるような紙を出してほしいと、このようなアンケートをしてほしいということです。ですので、例えばこれから学校の校名を決めたり、あるいは学校の校歌を決めたり、あるいは通学路を決めたり、いろいろなことを決めていくわけですが、そうした検討委員会の中で協議、検討するときに、小まめに皆さんの意見を聞いてほしいということですね。それにも対応していくということです。

それからALT、英語指導です。幼稚園のうちから充実してほしいということで、回答は「御意見のとおり小学校や幼稚園においても英語教育は大切です。園児・児童がネイティブの英語に触れることができる機会をふやしていくように取り組んでいきます」という、具体的に示せないのですが、このような当たりさわりのない回答しかできなくて申しわけありませんが、ただ、教育委員会としては、外国語指導員は力を入れていくということで考えていますので、ある程度期待していただいているのかというように思います。

次は、制服や体操着など、何点かに絞ったあと、保護者や生徒の投票で決めていくと。投票をさせてほしいということで、これはいい案だと思います。この検討委員会の中でいろいろな制服は何点か出てきますけれども、その中で3点か4点ぐらいに絞って、最終的にどれにするかは皆さんの、生徒であつたりあるいは保護者だったり、それぞれの人に投票してもらって、その中の一番人気のものを決めていくとか、それでやってもいいかと思います。おもしろい提案だと思います。

次は、22番ですね。この方も結構いっぱい書いてきています。①、②、③とあります。

①が「通学時間の格差、振興住宅に住んでいる子は5分から10分で到着、往復でも20分、南郷地域は遠い子では往復1時間、1日当たり40分も有効時間が少ない。5日間で200分、1カ月で800分、これで格差は生まれませんか。もっと南郷よりの用地がよかったです。合併してから全て小牛田に合わせて、南郷の活気も失われます」ということです。

②が「部活動の日曜実施の有無についてです。バス通学が大前提でバス通学の子の基礎体力はつかないと思います。それに加えて日曜は休むとなると、美里町の教育委員会は文武両道ではなく学問に重きを置くのでしょうか。私の地元、石巻では小学生が週3回練習して土日は朝4時起きで県内中に飛び回り、試合や練習に明け暮れています。そういう子たちと同じ土俵に立ったとき、美里町の子どもたちはスタミナ面で圧倒的に不利だと思います。

我々が子ども世代のころは、朝練、昼練、部活、夜練が当たり前でした。土曜、日曜の練習は休めず、確かに休みが欲しいと思いましたが。しかし、困難な状況とともに過ごした仲間との信頼関係は今でも続き、ただのクラスメートだった子よりも親交が深くなると思います。

時代が変わったりするのは仕方がないことですが、日曜日は毎週休みになる必要はないと思います。隔週にするだとか、月1でも構いません。体力がなければ高校受験、大学受験に耐えるスタミナそして集中力も不足すると思います。親の負担はふえますが、町のほうでもバスなど工夫していただければ幸いです」とあります。

③は、いじめについてです。「少人数クラスで1人1人に目が届くようにとのことですが、私本人が10人程度のクラスで過ごしました。その経験から言うと必ずいじめはあります。アリの法則で3人集まれば必ず1人ははじかれます。子どもなので、常にはじかれる番は回ってきますが、一番重要なのは目が行き届くようになったからこそ、先生たちがどう対応するかだと思います。一步間違えると火に油を注ぐだけです。実際、大人数のほうに逃げ道があつていいと思いますが。合併には賛成ですが、クラス7つをつくって何年後には使わなくなることがないことが理想ですね。今の人口が転出することは多くても転入はあまりないので……。お金をつぎ込んで使わない教室のために借金にならないことを祈ります」という3点です。

それから、1点目に教育委員会の考えとしましては「通学時間の格差」が生じるのは避けることはできません。その格差を小さくすることが可能な最大の対策です。将来の中学校教育を考えて、このような中学校の再編が生徒たちのためによいのではないかと教育委員会では考えました」ということで、通学時間の格差を縮めるというのが最大限の我々ができることですので、その結果、このような内容だということなのです。

それから2点目の部活動の関係ですが、「資料の中では」、資料というのは、私のほうで示した中学校の再編整備に向けてという資料ですね。「週末や長期休業において部活動のない日を校内で統一することで、スクールバスを効率的に運行できる」ということをお伝えしたかったものです。なお、部活動がどのような形になるのか、具体的なことは今後の学校運営の中での協議・検討ということになります。その中で御意見を参考にさせていただきます」ということで

す。この方の部活動に対する認識というか捉え方は、この方としてはこのように捉えているの
でしょうけれども、これが全体的に正しいといえますか、多数を占めているとは言い切れませ
んのので、1つの意見としてお聞きするということだと思えます。

次、3点目は「いじめを完全に撲滅することは難しいと思います」、先ほどと同じです。「人
が多い少ないでもなく、再編の有無でもなく、どのような学校にあっても共通の課題と教育委
員会では認識しています」というふうになりますね。「しかし、教育委員会としても、また学校
としても、いじめを防止するための対策には最大限の努力をしていかなければならないと考
えています。また、教室数については、御意見を参考に検討させていただきます」ということ
でございます。

一応3点になっていますけれども、実際、もう少し内容的には分かれるところがあるのかな
と思えますが、このような形でいかがでしょうか。

次、23に移ります。

23は、「バス通学の場合、バス停は小まめに設置してほしい。また、バス停まで行く際、自
転車置き場はしっかりと整備してほしい」ということで、「バス停の設置の具体的なことにつ
いては、今後の協議・検討となります。その中で、御意見を参考にさせていただきます」とあり
ます。この方は、バス停を小まめに設置してほしいという要望です。しかし、その割にはこの
バス停に自転車置き場もしっかり整備してほしいというので、どちらも望んでいるというこ
とになるのですが、しかし、バス停を設置すると、自転車置き場を設けるだけの用地がなかなか
難しいので、両方をかなえることはできないと思います。バス停をこまめに設置するのであれ
ば、生徒はそこまで歩いてくることとして、そしてそこで拾い上げていくこととなります。駐
輪場のようなものは要りません。もし自転車置き場をしっかり整備するのであれば、数は限
られてきます。町の土地が用地として確保できる場所とか、限られてきますので、そのいづれ
かの選択になると思います。今後、協議・検討の参考にさせていただくということです。

次、幼稚園の保護者の最後の24番ですが、「意見交換会を多く設けていただき、ありがとう
ございます。少人数学級で教員を増員すること、よいことと思いますが、教員不足の今、人員
を確保できるのか心配です。また、それが町独自の政策とあって税金もふえるのでしょうか」、
これが2点目。3点目は「要望としてエアコンの設置を検討してください。暑くて命を落とす
時代となりました。できれば幼稚園へのエアコン設置も早急をお願いしたいものです」とい
うことで、3点ほど意見や要望を書かれています。

1点目は、「教員の人材の確保は可能と考えています」としました。

2点目は「中学校教育を充実させていくための費用は、あくまで現行の財源枠の中で捻出していくことが基本でありますので、増税等の手段に頼る考えはありません。」という回答です。

それから3点目のエアコンですが、「新しい中学校においてエアコンを設置する考えです。また、幼稚園へのエアコン設置についても早期に行う計画です。」ということで、今現在で幼稚園のエアコンつくのが、30年度中に何とか取り組んでいきたいというように考えています。30年度に設置しても、30年度の夏には間に合わないのですが、31年度の幼稚園には間に合うようにしたいと思っています。

以上、21番から24番までが幼稚園の保護者の方の意見です。一応、ここで切ります。

○委員長（後藤眞琴） それでは、どうもありがとうございます。

では、21番から24番までの意見について、何かありましたらよろしくお願いします。

22番の教育委員会の考えの①の最後のところ、「教育委員会では考えました」というより「考えています」ですかね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 22番の①の最後のですか。

○委員長（後藤眞琴） 22番の「教育委員会では」のところですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「生徒たちのためによいのではないかと考えています」ですね。

○委員長（後藤眞琴） 「考えています」のほうがいいのではないかと思います。

○委員（成澤明子） 21番やそれから幼稚園のところにもあったと思うのですが、冷暖房のことなのですが、積極的に冷暖房を整備していくという考えをアピールするわけなのですが、今、公共施設の建築ということで、割と自然換気とかあるいは通気とかを重視する傾向にあるということも聞いていますので、やはりその一文も入れたほうがいいのか。「自然換気や通気を重視したような設計を視野に入れつつも、冷暖房もきちっと整備する」ということにしてはどうなのでしょう。

○委員長（後藤眞琴） それについては使い方のほうで、一応設けておいてこういう使い方という考え方もありますよね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 次の段階の考え方のような気がしますが、整備する段階では、きちんと整備してくれという意見だと思うので。

○委員（成澤明子） ただ、設計自体を、割と密閉型ではなくて通気とか換気というのを、割と自然の力を重視するという考え方が、このごろそういう傾向にあるということも聞きますので。ただ冷暖房するのだよという安心感をみんなに持ってもらうということは大事だと思いますが。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今の段階ではそこで止めていていいような気がしますけれども。実際、設計に入ったときに、そういう点を検討することで。

○委員（成澤明子） それはそのときで。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 冷暖房をつけるのもいいけれども、しかし自然の風の通るようにしてくれという意見があるということですかね。

○教育長（佐々木賢治） とりあえずエアコンつけてほしいと。そういう、暑くて命を落とす時代となりましたと、そこまで言ってくる。

○委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。

なければ、次にいってよろしいですか。

それでは、次、またお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 次は、25番からは小学生の保護者の意見です。

25番、「おおむね賛成です。駅東地区なら通学路も整備してほしい。特に駅の北側の踏切周辺は気になる」それから、「線路を越える学区はバス通学も考えてほしい（距離だけでなく）」という意見ですね。

これは、皆さんのお考えで結構多い意見です。当然、北浦の踏切というのは三十間踏切のことを言っていると思います。こちらのほうが気になると。

ここでは、「スクールバス通学の対象として6キロメートル以上という基準については決定したのではなく、御意見にある「通学路の整備状況や安全面など」も考慮した上で決めていかなければならないと考えております」ということです。

次、26番目は、「学校再編により不動堂に移転になれば、不動堂地区以外の生徒は通学に不便があると思います。朝の通勤時間で車の通りの多い道を自転車での通学になれば、安全ではないと思います。通学路の安全確保整備が十分になされないのであれば、徒歩通学以外、地区に関係なく全ての生徒をバス通学にしてほしいです。自転車通学、バス通学、徒歩などさまざまあれば、部活動の時間も最初は決められていても、守られなくなると思います。生徒全員のバス通学を希望します」ということを、この方おっしゃっています。これは、小牛田中学校区の方、おそらく北浦地区の方かと思われます。

そういうことで、教育委員会の考え方としては「徒歩通学以外を全てスクールバス通学にと」という御意見ですが、相当の台数の車両と多くの運行経路の設定が必要になってきます。1つの考え方として、今後の検討の参考にさせていただきます」としています。

やはり、この方が持っている意見も確かに1つの有効な選択肢だだと思います。自転車通学を

なくすと体力面等のいろいろな問題もありますけれども、バスの台数をふやすことによって解決できるのであれば、安全確保がなし得るのであれば、1つの検討すべき方法、手段であると思います。

次、27番。「建設地もよいと思いますし、徒歩・自転車以外の通学以外もスクールバスだけでなく、電車通学もいいと思います」と。教育委員会の考えとしては、「御意見ありがとうございました」と書いています。

次は28番ですが、この方は1、2、3、4つ、5つぐらいありますね。

「小牛田中学校の状況を考えて、早期に実現してほしいと思います。うちの場合は、子どもが中3のときに新中学校に入ることになります。統合幼稚園ができたときの最初の卒園生です。正直当たり年の学年だなど思いました。基本的には全部統合するのは賛成ですが、不安なところはたくさんあります」というところで、不安なところを書いてきています。

「建設地は駅東地区でいいと思いますが、小牛田地区の子どもたちはスクールバスには乗れないのでしょうか。小牛田地区から」、これは小牛田小学校区のことですね、「小牛田地区から駅東まで自転車通学は、結構距離があるように感じます。道路の整備も整っていない箇所も多々あるので、自転車で通学させるのはとても不安です」と。これは、これまでも何人かの保護者からも出されている意見です。

次は、「候補地エリアを見ると、道路をまたいでいるのですが、2カ所に分けるのでしょうか。周辺に老人介護施設がありますが、工事の際の音や、学校ができてからは子どもたちの送迎や、子どもたちの声等々、かなりにぎやかになるとと思いますが、入所されている方々がそれを不快には感じないのでしょうか」とあります。

「いじめや不登校のこともかなり不安です。クラス替えをしたり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するとのことでしたが、学校のいじめ、不登校の問題は、そんな単純ではないと思います。ただクラス替えをしても、何も変わらないと思います。その辺をもう少し考えていただきたいです」

「小学校の統合は、まだ先のようにですが、小学校統合（不動堂と青生・小牛田と北浦・中塚・南郷）もなるべく早く実現してほしいです」とあります。

教育委員会の考え方ですが、「スクールバス通学の対象となっている6キロメートル以上という基準については、決定したものではなく、どこの地区がスクールバス通学の対象になるのかもまだ決まっていません。今後、皆さんの御意見をお聞きしながら、再度検討していきたいと考えています。また、通学における生徒の安全確保については、保護者の皆さんが一番心配さ

れていることだと思います。教育委員会としても、生徒の安全確保については万全の準備を行って行く考えです」と書きました。

次、2つ目は「候補地エリアとして黒塗りで示した場所が全て学校用地になるものではありません。候補地として黒塗りのエリアのうちどこか一部分だけです。この黒塗りのエリアから適当な場所を絞っていくこととなります。その場合には、道路をまたぐことはないと考えています。また、建設する場合には周辺への影響も考慮し建設する場所を選定していきます」。

「それからいじめ・不登校の問題ですが、いじめや不登校を完全に撲滅することは難しいと思います。人が多い少ないでもなく、再編の有無でもなく」ここは同じです。「どのような学校にあっても共通した課題と教育委員会では認識しています。しかし、教育委員会としても、また学校としても、いじめ防止対策と不登校対策には最大限の努力をしていかなければならないと考えています」ということです。

次は、小学校の再編ですが、「小学校の再編については、各小学校の状況が異なります。また、地域とのつながりも大きいことから当面は再編を進める考えはありません。今後、各学校区の地域から、再編の声が上がってきましたら、個別に対応していきたいと考えています」ということです。

次は29番です。これもスクールバス通学の対象距離の根拠についてです。

「お世話さまです。この前、話し合いでお話したように、5キロメートル以上は関係なく不動堂以外の子どもたちはバス通学にしてほしいです。理由、交通面が危ないので。学力の勉強の仕方も子どもがスムーズに高校に入れるよう、勉強に嫌々ではなく、やる気で学校に通える、そんな学校にしていきたいです」と書かれています。その回答については、「不動堂地区以外の生徒を全てスクールバス通学にという御意見ですが、検討すべき考え方だと考えます。しかし、相応の車両台数と多くの運行経路の設定が必要になってくるのが課題として出てきます。1つの考え方として今後の検討の参考にさせていただきます」としました。

次、30番目ですが、「早朝の通勤時間は交通量も多く、三十軒踏切は危ない。踏切を通らなければならない生徒は6キロメートル未満など距離に関係なくスクールバスを利用できるようにしてほしい」とあります。先ほどから見てきたほかの方々の意見にかなり近い意見、同じような意見です。

教育委員会の考え方としては、「ごもっともな御意見と考えます。現状の三十軒踏切であれば、通学路として生徒を通学させることは非常に危険であると考えています。いただいた御意見を今後の検討において参考にさせていただきます」ということです。

次、31番。

「中学校再編は将来的に必ず通る道だと思いますが、まだ時間をかけて町民からお話を聞くということができていないと思います。もっと時間をかけて話し合わなくてはいけないことだと思います。大切な子どもたちを通わせるのですから、なおのこと、保護者の一部（役員さん等）とだけ話すのではなく、もっと小さい子どもがいても話を聞くことができる機会をふやしてください。地域の人（祖父や祖母）にもっと話を聞く場所をつくってください。町民全体の問題だと思います。親世代がもっと関心を持てるように話を進めていくべきだと思います。プリントを見る限りでは、決まったことを説明するように感じました」と述べられています。

教育委員会の考え方、「去年は48回の説明会や意見交換会を実施してきました。今年においても、これまで20カ所で開催しています。また、こうした自由記述方式のアンケート調査を実施して御意見をお聞きする機会などを設けています。学校の再編は町の将来を左右する重要な問題でありますので、教育委員会としては今後もこうした取り組みを続けていく考えであります」と書きました。

次、32番です。場所の問題だな。「中学校再編は賛成ですが、余りにも児童数が多くなるのは、親としては心配なところがあります。駅東にできるのはいいですが、どこら辺にできるのでしょうか」とあります。教育委員会の考えは、「具体的な場所はまだ決まっておりません。さまざまな観点から比較検討した上で、具体的な場所を決めていくこととなります。今しばらくお待ちください。決まり次第、お知らせいたします」としました。

次は33番です。

「計画案のとおり平成33年4月1日に再編されることを強く望みます」という意見に対して、教育委員会の考え方としては「計画どおりに開校できるよう、常にスピード感を持って取り組んでいきます」としました。

次は34番です。

「中学生という年ごろから、心のケアは今まで以上に必要だと思います。

再編計画を読みましたが、心のケアばかりが重視されていて、障害のある子どもたちのスポーツには全く触れられていないことに愕然としました。障害のある子には、人間関係が一番難しいのです。人が多ければ障害のある子はいじめの対象になります。先日、新聞記事にもありました。障害のある子は、いじめられている自覚がないそうです。これを野放しにしている、いじめは減りません。障害のある子もふつうの人間です。ふつうに学校生活を送れるようサポートが必ず必要です。ぜひ、ご検討ください。お願いいたします」という御意見です。それ対

する教育委員会の考えですが、「特別支援教育は、再編の有無にかかわらずに重要なことです。教育委員会としては、重点的に取り組むために本年4月から特別支援教育専門員を教育委員会に配置しています。再編計画の中に特別支援教育についての記述はありませんが、新しい中学校においても重点的に取り組むことには変わりはありません。今後、そうした内容を書き加えていくこととします」としています。

それから35番。

「県内の市町では再編が進んでいるように感じます。美里もスピード感を持って進めてほしいと思います。ただし、ここまでおこなっているので他の事例を参考にしてよい判断で再編を行ってください」と。教育委員会の考えは「御意見のとおりです。他にならってスピード感を持って進めていきます」としました。

ここまで25番から35番まで11件ですが、いかがでしょうか。

今まで、似たような意見が続いてきましたけれども、31番目の方は意見をもっと聞くべきではないかということをおっしゃっていますし、それから33番と35番の方々はスピード感を持ってやってほしいという意見です。それから34番の方は特別支援教育のことについて述べられています。

ここまでの御意見に対していかがでしょうか。

○委員長（後藤眞琴） それでは、何かありましたらお願いします。

28番目の質問された方の、12ページの下から7行目で、「ソーシャルワーカーを設置する」とありますが、「配置する」だと思うのですが、確認していただけますか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 確認してみます。

○委員長（後藤眞琴） 後でもよいのですが。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） すみません、「配置」の誤りでした。私の誤植です。「配置」に修正してください。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ほか何かございますか。ほか何かございますか。よろしいですか。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時28分

再開 午後3時42分

○委員長（後藤眞琴） 再開します。

それでは、続いて事務局のほうからよろしくお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、引き続き説明をします。

36番です。

「校舎の老朽化なども考えれば、これから子どもたちに新たな教育の場をつくってあげることについては早急に進めていくべきだと思います。ただ、立地の問題については「駅東地区」ということであれば、大崎クリーンセンターが近くにある……。放射性物質汚染物の焼却問題を抱えていることには不安を感じています。安全性を語っていますが、成長期を迎える子どもたちの目と鼻の先にそういった施設があることは、少なからずよい印象は受けられません。学校計画だけ突き進んでいい問題なのではないでしょうか」ということです。

それで、教育委員会の考えとしましては「非常に難しい問題ですが、教育委員会としては再編後の新しい中学校が開校する時期までに放射性物質汚染物の焼却問題が解決することを期待します。仮に、駅東地区に新しい中学校が開校した後に放射性物質汚染物の焼却が行われるようになった場合には問題視しなければならないと考えています」ということです。

これは、不動堂小学校もかかわってくる問題だと思いますので、不動堂小学校のほうの方がより近いですから、大きな問題だと思います。

次、37番は「場所等はよいと思います。が、多人数になった際についての生徒たちのフォローはして行ってほしい。いじめなどを見逃してほしくないと思う。特に中学生のいじめは陰険な気がする。とにかく子どもが伸び伸びと学校生活を送れるのが一番なので、できるだけ早く進めてもらいたい」ということです。

教育委員会の考えは、「御意見にもありますように、生徒たちが毎日の学校生活を楽しく伸び伸びと送れるようになることが一番重要なことです。そのためのフォローをしっかりと行っていく考えです」としました。

38番です。いただいた意見は、「先日の説明会に参加させていただいた者です。中学校の再編がいよいよ現実になるということで、しかも校舎の新設をしてということで、個人的には大変うれしく思っております。今後、順調に交付金があり、土地取得、校舎建設、33年4月に開校とスムーズに流れるようにと願っております。保護者として期待することは、文化部の種類がふえるとよいなということです。特別支援学級のほかに発達障害グレーゾーンのような軽い困る感のある子どものために、通級指導など受けられるようになるといういいなと思います。

ほかには、現在の不動堂中の制服、ジャージが田舎っぽいで、凝ったデザインでなくてよいので、もう少しセンスのよいものにしていただけるとうれしいです。

最後に、仙台市内で中学生のいじめ、自殺が相次ぐなどしており、いじめ、また不登校の問題等も心配しております。先生方は毎日大変な多忙の中、児童、生徒の指導に当たられていることと思いますが、もしそれが原因で子どもの心の問題に十分対応できる心の余裕がないのだとしたら、ぜひとも先生のことにもフォローしていただきたいと思います。雑務の代行をする事務員の増員や、保護者もボランティアで学校のお手伝いをできるようにするなどして、先生の負担が少しでも減るといいなと思います」ということです。

○教育長（佐々木賢治） 学校の先生のような感じです。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そのような感じがします。

その回答として、1つ目には「生徒数がふえるので、部活動の種目は、スポーツ部も文化部も今よりふえるはずです。特に今後は部活動指導員が制度化されて、外部指導者の活用が進むと思われ、校内における活動は活性化していくものと考えています」としました。

次に、「通級指導についても御意見として頂戴し、今後の検討の参考にさせていただきます」としています。

次が「制服、ジャージについては、今後検討委員会を組織して決めていくことになります。その中で、検討委員会以外の方々からも広く意見を聞く機会を設けていけるようにしたいと思っています」としています。

次が、「御意見のとおり、教員に時間的な余裕があるほど児童生徒の指導に当たる時間も多くなり児童生徒指導も充実できます。さまざまな方法で多忙な教員の負担をできるだけ軽減する方向で考えていきます」としました。

次は39番目ですが、「施設・設備が新しくなることは大変よいことではあります。しかし、他校の生徒のいろいろなうわさ等を聞きますと、このまま合併するにはとても不安があります。それから今、中学校にいらっしゃる先生の中には、生徒の見本とならなければいけない立場にあるのに道理に反することを平気でなさっている方もいるようです。そんな中、不安や不満が解消されないままの再編案には賛成いたしかねます。本当に子どもたちのことをお考えなら、何が必要で何が不要なのか真剣に検討すべきではないでしょうか」とあります。

教育委員会の考えとしまして「不安は具体的にどのようなものでしょうか。また、道理に反することは具体的にどのようなことでしょうか。生徒たちのために将来の中学校教育がどうあるべきか、それを考えれば再編整備は避けては通れない必要なことと考えています」としました。

次、40番です。

「このたびは中学校再編について、子どもたちのためにたくさん考え、頑張ってくださいありがとうございます。要望を1つ。給食施設はどうなりますか。自校で調理が可能ならば、自校式がいいと思います。今の子どもたちには食育が必要です。香り、音、調理員とのかかわり、体で感じてほしいです」と書いています。

それに対して「現在においては校地内に給食施設を整備する考えです」ということです。

次、41番目は、「美里町に転居してきて5年、ことし初めて子どもが小学校に入ったため、中学校統合の話を知ることになったため、今回初めて意見交換会参加させていただきました。正直、美里町全域で中学校が1校しかない、1校のみしかなくなるのは、今後の美里町はどうなっていくのか心配になります。子どもの数が減っていくだろう予測もわかりますが、子どもの数をふやすための対策にお金を費やすことも考えたのでしょうか。正直、美里町は子育てをするには育てやすい環境とは言えず（病院も、公園も、学校も少ない……）今後も学校を1校にするなんて住みにくさを助長するばかりではないか、と将来的な不安があります。現在の中学校の修復、部活動への懸念もわかりますが、少子化を進めるだけな気もしました。現在、出されている通学の手段も部活動、仲間との交流を考えるとバス通学では足りず、親への負担送迎はやむを得ずかかってくるかと思われます。多種多様な意見はあるかと思いますが、私は1校になることにまだ不安や不満が拭えません」ということです。

それに対しまして教育委員会の考えとしては、「教育委員会としては、少子化を食いとめる（子どもをふやす）ための対策を否定する考えはありませんが、少子化という社会現象を我が国の時代の大きな流れとして受けとめることが大切であると考えます。こうして時代が変化する中で、子どもたちにできるだけよりよい環境を整備して宛てがうことが私たち大人の責務です。こうした時代の変化におくれることなく（もう既におくれているかもしれませんが）将来の中学校教育の環境を整備しなければならないと考えて、このような整備計画をお示ししています」という回答です。

次、42番目は「都合により意見交換会へ参加はできませんでしたが、内容について周りの方からお話を聞かせてもらいました。先日配布された資料の中では、スクールバスの北浦Aコースに入っている地区なのですが、学校で行われた交換会の際に、スクールバスの対象にならないというお話があったそうです。通学距離だけの判断なののでしょうか。自転車通学だとしたら彫堂地区の道幅の狭いところを通学させるのは危険だと思います。また、部活動の時間も限られてくると思いますが、夕方時間帯、かなり交通量が多いのと、近年、不審者情報が多々ありますので、安全面を考えてバス乗車の範囲を見直してほしいです。電車通学も可とありま

すが、陸羽東線の本数も限られおり、一般の方、高校生と同じ時間帯になり、混雑が予想されるのかと、小牛田駅から学校までの徒歩も時間がかかるのではないかと思います」とあります。

教育委員会の考えとしましては、「スクールバス通学の対象としている6キロメートル以上という基準については、決定したものではなく、どこの地区がスクールバス通学の対象になるのかもまだ決まっています。今後、皆さんの御意見をお聞きしながら再度検討していきたいと考えています。また、通学における生徒の安全確保については、保護者の皆さんが一番心配されていることだと思います。教育委員会としても生徒の安全確保については万全の準備を行っていく考えです」ということで、ほかの方にも答えたものと同じ内容になります。

次、43番ですが、「通学について。北浦小学校区の児童は、バスでの通学ができるように考えていただきたいと思います。やはり遠いです。雨、雪の日は自転車では通えません。歩いていける距離でもありません。また、道路の安全確保ができないのであればバスに乗せてほしいです。よろしくをお願いします」と。これも、先ほどの42番に答えたのと同じ内容で答えています。次に、またということ、これ黒丸要らないですね、「また、雨天時だけ車両をふやすことはできませんので、雨天時のみの特別の対応は難しいと考えています。町民バスを利用するなど、他の手段でできないか、今後の検討課題とさせていただきます」ということです。

次、44番は「中学校再編までに、各小学校間で児童の交流の機会を設けることを検討してほしい。今年度から中塚小学校の水泳の授業が北浦小のプールを使用するので、そのような機会に児童も交流できれば、いじめや不登校を減らすことにつながるのではないか」ということで、ことし、中塚小学校のプールを廃止して北浦小学校で使っていただいていますので、そこで子どもたちの交流が行われるという、そういうことがあればいいということですね。

教育委員会からの意見としましては、「御意見のとおりと考えます。再編の時期が決まれば、それに合わせて、これまで以上に多くの回数で、これもありましたね。「これまで以上に多くの回数で」というのをとりますね。「再編の時期が決まれば、それに合わせて各小学校間の交流を行っていく考えです」としています。

次、45番。「美里町全体で統合したほうがよいと思う。例：部活動が自由にやれない。小学校までやっていたスポーツが中学校の部活にない。人数が少ないからチームを組めない。または学校は別で部活動は一緒にする。検討願います」とあります。

教育委員会の考えとしましては、「中学校教育における部活動の占める重要性は大きいものと考えています。近年は生徒数の減少を原因に、御意見にもあるような問題が生じています。1校に再編すること以外に解決することはできないと考えます」ということです。

ここで45番までの意見ですが、いかがでしょうか。

45番目の意見の方の最後、学校は別で部活動は一緒にするというのも、これも先週の一般質問でも、1人の議員さんが質問されていますけれども、それぞれ3カ所なり2カ所で授業をしていて、部活するときには移動してやればいいのかというふうな意見ですけれども、朝晩の登下校の移動に、プラス今度は部活動の移動で2回移動することになるので合わせて4回ですか、移動になってくるので、子どもたちのに相当負担がかかると。であれば、最初から1カ所に勉強する場所も部活動する場所も同じ場所にしたほうがいいだろうという考えで答弁しています。それはそうだと思いますので、この学校を別にして部活動を一緒にするというのはなかなか難しいというふうに思っています。いかがでしょうか。以上45番までです。

○委員長（後藤眞琴） はい、どうぞ。

○委員（成澤明子） 38番の教育委員会の考えのところですが、「生徒数がふえるので部活動の種目は」というところ「数は」かなと。（「そうですね」の声あり）「数は、スポーツ部」のところは「運動部」だと思いました。以上です。

○委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。

41番ですが、教育委員会の考えの「教育委員会としては、少子化を食いとめる（子どもをふやす）ための対策を否定する考えはありませんが」というのは、これはちょっと強過ぎるので、もうちょっと和らげて「するための対策は重要であると考えています。一方、少子化という社会現象を我が国の時代の大きな流れとして受けとめることも大切であると考えます」という表現にしたほうがよいですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。

○委員長（後藤眞琴） 一応柔らかくしたので。それで次、「よりよい環境を整備してあてがう」というと、何だかちょっと「してあげるんだ」という感じが強いので、「整備してあてがう」を「整備することが」というふうにしたらどうかと思います。

ほか、何かございますか。よろしいですか。

それでは、次、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 次が46番から説明します。

46番の方は「意見交換会の資料を見ると、かなり苦労されてまとめあげた感じが伝わってきます。美里町の細長い地形に対する答えは出たように思います（バス、場所等）。しかしながら、資料の9ページの「条件」ですが、①安全性と④文化財等でないことの両立が最後の課題だと思います。

高台で地盤がしっかりしているところは、大体埋蔵文化財であり、「田んぼ」への建設方針は苦渋の決断だったかと思います。

大学の先生が予告している「アウターライズ型地層」はまだ全部発生していませんし、ここ最近の水害も多発しています。「水害」と「強い地震」は想定内です。近いうちに発生する確率が高いです。予算が少ないからこそ投資について吟味したと思いますが、これら災害による補修する予算も、計上しなくとも頭に入れておく必要があると思います。

学校用地は、数メートルのかさ上げ（水害対策）と十分なボーリング調査による強固な地盤の必要があります。でないと、数年後にまた億レベルのお金がかかります。

「田んぼ」選定での地盤については残念な情報でいっぱいです。資料を添付します」ということで、資料が添付されています。「バイパスの土盛り期間も倍以上でしたし、ゆとり一との地盤改良も手間がかかったと聞いています。焦って低予算で建設すると地盤沈下を招き、長期間「休校」になってしまうのではないかと心配しています」ということで、この方が寄せていただいた資料があります。地盤に関してかなり詳しいというか興味を持っている方で、インターネットからダウンロードしたので、私も見ましたけれども、結局、地層の資料です。アウターライズ型地層というのがあって、それがまだ全部が爆発していない、まだ残っている。これからも大きな地震が来るということを述べられています。

教育委員会の考えは、「詳しい資料を添付していただき、ありがとうございました。（添付していただいた資料は教育委員会で保管させていただいています）。

頂戴しました御意見は、まさに学校用地の確保について教育委員会が最も心配していることです。必要な調査をしっかりと行って慎重に場所を選定し、御意見にもありますように焦らずに進めていきたいと考えています」ということでどうでしょうか。

次は47番です。47番は5点ほど書かれています。

1点目は「自転車通学の子どもたちが安全に登下校できるように道路の整備をぜひお願いします」それから2点目は「中学生の年ごろはいろいろ敏感で難しいと思います。計画どおり「平成33年度」と決めたのであれば、建設おくれ等ないように、その年にスタートできるよう進めたいです。新年度4月スタートに間に合わなくなることをのらないようお願いします」。3点目は「クラス編成について。30人学級だと、どの学年も7クラスになる予定ですが、どんどん生徒が減少していくことを考えれば、40人クラスでスタートし、後々30人クラスにしてはどうか。教室数が少なくなれば建設費が抑えられるのでは」ということです。次は「天候の悪い日等、自転車通学が困難なときは、誰でもバスを利用していいのでしょうか。バス通

学は毎月の集金になりますか」。最後は「3校が統合するに当たり、子ども同士の交流等を考えていますか。例えば、花山合宿を同期間にするなど。統合予定の年に中3の子どもたちには、いろいろ複雑なのではと思います。そのときに初めてではなく、交流の機会を定期的に持つてほしい」ということです。

教育委員会としましての意見は、通学の問題については「通学における生徒の安全確保については、保護者の皆さんが一番心配されていることだと思います。教育委員会としても生徒の安全確保については万全の準備を行っていく考えです」ということです。

それから「平成33年度の開校に向けてスピード感を持って取り組んでいきます」。

それから3点目の、これは最初40人クラスでスタートして、徐々に30人クラスにしたほうがいいのではないかと御意見に対しては、「1つの考え方として今後の検討の参考にさせていただきます」ということです。

それから雨天時のバス利用ですが、「雨天時だけ車両をふやすことはできませんので、雨天時のみの特別の対応は難しいと考えています。町民バスを利用するなど、他の手段でできないか、今後の検討課題とさせていただきます。また、スクールバスの乗車料金を集金する考えはありません」ということです。

次は「再編の時期が決まれば、それに合わせてこれまで以上に多くの回数で」、ここも除きますね。「再編の時期が決まれば、それに合わせて各小学校間の交流を行っていく考えです」と答えたいと思います。

次、48番です。これは、御年輩の方がよこされた意見だと思います。

「私は不中を卒業して55年、世の中の変わり、すごいスピードで変わって、この間65歳の不中の同窓会で笑顔いっぱい楽しみました。時代の変わりで道路の真ん中を自転車で、それでも車と会うこともなく、まるで自分だけの道路のように自転車で走りました。今はその自転車に乗ることもありません。車でいつも冷や冷やするのは、自転車をこぐ中学生です。美里町の道路は、自転車の走る整備が整っていません。ここ3年で整備も大変難しいと感じます。何キロメートルにかかわらず家庭判断でスクールバスにしたほうが、今の時代は安全ではないかと、私は孫が学校から帰るのを待つ身としてスクールバスを望みます。

人は、10人いれば10人意見が違います。そのまとめ方が大変でしょうけど、世の中の変わり方に、私たちの時代には考えられないことがたくさんありません」とあります。

○委員長（後藤眞琴） これ、「あります」

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） ちょっと待ってくださいね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「人は、10人いれば10人意見が違います。そのま
とめ方が大変でしょうけど、世の中の変わり方に私たちの時代には考えられないことがたくさ
ありません」。

○委員長（後藤眞琴） そうなっているのですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「でも、少しずつ前を向いて近づこうと頑張っていま
す。今の時代は安心・安全がないと生活にかかわるのではないのでしょうか。よろしく願いま
す」ということですね。

それに対して教育委員会としては、「6キロメートル以上という基準については、決まったも
のではなく、今後皆さんの御意見をお聞きしながら」云々と、ここは前から述べている内容で
す。このフォームです。「また」からですね。「また、通学における生徒の完全確保については、
保護者の皆さんが一番心配されることだと思います。教育委員会としても、生徒の安全確保に
ついては万全の準備を行っていく考えです」というふうに、前のに答えているのと同じことを
書いています。

次は49番です。

「説明会に参加し、かなり具体的なことまで計画がすすんでいることを知り、これまで自分
がまだ先のことと無関心だったことを反省しました。

かなり規模の大きい学校になる（1学年7クラス）ということに大きな不安を感じます。1
クラス当たり29人以下となっても、それだけ大きい学校になるということは、先生方の負担
も大きくなると思われます。まず、最初に小牛田、不動堂中を合併し、数年後、生徒数の減少
に合わせて南郷中も合併するという形がよいと感じます。

部活動の数、内容については未定のようなのですが、大人数であれば他校との合同チームを組む
必要はなく、2チーム編成することも可というメリットの反面、3学年頑張っても試合に出ら
れないという子どもも出てくるのではないか。デメリットの部分を考慮して部活動数、内容を
検討していく必要があるかと思ひます」という意見です。

それに対しまして、1点目については、「1校に再編しても生徒数が500～600人程度で
すので、中学校の規模としてはそれほど大きいものではありません。生徒数がふえますが、教
員もふえますので、教員の負担が急にふえることはないと思ひます。また、「最初に小牛田、不
動堂中を合併し、数年後、生徒数の減少に合わせて南郷中も合併する」という御意見ですが、
南郷中学校においては、10年後には約90人まで生徒数が減少します。中学校教育において
全校生徒の数が90人程度まで減少すると、それによる問題（部活動等の集団的学習活動への

障害など)は、より一層大きくなってきます。仮に小牛田中学校と不動堂中学校が先に統合して南郷中学校が後から統合するとなった場合には、南郷中学校の生徒数の減少によって生じている諸問題の解決が先延ばしとなり、また、後から統合することによって統合時の南郷中学校の生徒の負担が大きくなると予想されます。南郷中学校もいずれ統合するのであれば、3校が同時に統合することのほうがよいのではないかと教育委員会としては考えています」と書きました。

次、部活動のことですが、「特に運動部における部活動では、「勝つこと、負けること」を通して学ぶことが多いのではないのでしょうか。正選手になれるかなれないか、チームの中でそうした競争をすることも部活動における大切なことの1つだと考えます」というふうに書いています。部活動について、選手になれる子どもが出てくるのではないかということを行っていますので、それに対してこういうふうには答えています。

次は、50番目です。

「バスが6キロメートル以上じゃないとだめですか。自転車では遠すぎだと思います。バスの距離をもう少し縮めてくださると助かります。結局、親の負担が多くなると思います。仕事で送迎できない親がたくさんいるので、よく考えてもらいたいと思います。また、冬場は暗くなるのが早いので、街灯などきちんとついているか、またふやしてほしいです」ということで、これは先ほどからも回答している内容です。6キロメートルの基準は、まだ決まっていない。これから皆さんの意見を聞きながら決めていくという考え方です。それから、安全確保については万全の準備を行っていくということです。

次、51番目です。

「保護者の意見だけではなく、対象となる子どもたちの意見も聞いたほうがよいと思います。新しい中学校へ通うのは子どもたちなのですから、不安等もあると思います」という御意見です。

教育委員会の意見としましては、「御意見のとおりです。教育委員会としても、再編する時期が決まれば、対象になる児童の意見を聞いていかなければならないと考えています」としました。

52番目です。

「基本的には南郷中学校の存続を望みます。再編となった場合、南郷中学校は南郷地区の中心にありますので、建物を生かしてまちづくりの一翼を担ってもらえればと思います。

少人数学級編成は、非常にありがたく思います。

中学生になると学力の差が著しいので、少人数指導の拡充をぜひお願いします。

南郷の子は素直で素朴な子が多いように思いますので、統合した際、町の子どもたちとなじめるようフォローをお願いします」という御意見です。

教育委員会の意見としましては、「御意見のように南郷中学校は南郷地域の中心にありますので、教育委員会としても建物を生かしたまちづくりにつなげていきたいと考えています。

30人未満学級の編成と少人数指導の拡充については、必ず実現していきたいと考えています。

生徒たちが毎日の学校生活を楽しく伸び伸びと送れるようになることが一番重要なことです。そのためのフォローをしっかりと行っていく考えです」としました。

次、53番の意見です。

「南郷地区は後からでもよいのでは。いずれもっと減少するのがわかっているのに4年後なのかわからない。子どもたちに余り負担をかけたくない。そんなに集団生活や部活動に合併してまでの必然性を感じないので」ということです。

教育委員会の考えとしましては、「南郷中学校だけが後から統合するとなった場合には、統合するときの南郷中学校の生徒の負担がより大きくなると予想されます。南郷中学校もいずれ統合するのであれば、3校が同時に統合することのほうがよいのではないかと教育委員会では考えています」としました。

次、54番。

「子どもたちの学力の違いでのクラス編成等。部活動ももちろんすると思いますが、朝練の時間や送迎のバス時間外での部活動について」という御意見です。

教育委員会の考えとしては、「中学生になれば学習到達度の差が大きくなってきますので、教科別に学習到達度に応じたクラスを編成していくことがより授業の効果が高まると考えています」と。部活動については、「学校全体で部活動をする時間を統一して、それに合わせたスクールバスの運行を行う考えです」ということです。

次、55番。

「美里町に中学校は1校にすることは反対ですが、何を言ってもある程度は初めから絶対であることはわかっているので反論はいたしません。

不安なことは、今の中学校のある場所より距離が何十倍にもなることです。通常の通学であればいいのですが、災害になったときのことが不安です。保護者が迎えに行かなければいけない状況であったら、東日本大震災のときのようにであったらなかなか迎えに行くことは困難です。

道は大渋滞し、時間もかかります。(今の学校でも歩いてでも行けますが)南郷地区まで(役場まで)など送迎していただけると助かります。

仕事が命を預かっている職種ですので、家族よりそちらが優先になってしまいます。今は運転ができる祖父母も、そのときまで運転はできる保証がないので、災害時のことをよく考えていただきたいです」と書かれています。

この方は、南郷地区の南郷中学校のすぐ近くの方なのでしょうね。通学距離が何十倍にもなるというのは、すぐ目の前に学校があるのでしょうか。

教育委員会の考えとしては、「生徒の登校時刻または下校時刻に大震災が発生したとき、生徒が学校にいる時間帯に大震災が発生したときなどを想定した避難マニュアルを作成して、定期的に訓練を行われなければならないと考えています。その避難マニュアルを作成する中で、生徒の安全を守るために学校が行うべきこと、行政機関が行うべきこと、保護者が行うべきことを決めていくこととなります。

東日本大震災の教訓を踏まえて、新しい中学校においても万全の準備を日ごろから行っていく考えです」ということです。

災害時のことをすごく心配されているので、このような形で書きました。

あと2つで小学生の保護者からの部分が終わりますので、57番までいきます。

「合併に反対の意見を書きましたが、それはかなうことはないようなので、3校の子どもたちがよりよい環境で勉強、運動できるようにしてほしい。スクールバスなので通学になるので、バス停は歩ける距離に設置してほしい。今の幼稚園、小学校のバス停を生かしてほしい。また、南郷Bコースについて、人が多い木間塚、大柳地区を一緒にして座っていけるのでしょうか」という南郷地区の方の心配の意見ですね。

「バス停については、今後の検討の参考とさせていただきたいと思います。また、スクールバスに乗る生徒が多い場合には、コースを変更することや車両を大型化するなど対策を講じて、スクールバスに乗る生徒全員が座席に座れるようにします」という回答です。

次、57番です。小学生の保護者の意見の最後ですが、「いずれは統合しなければいけないとの危機感がありました。小牛田駅東口に新しく中学校を建てるという案も十分理解できます。順調にいくと、我が家の子どもは南郷中学校最後の生徒になりそうですので、我が家の長男、長女が使った体操着、靴などをそのまま卒業まで使いたいです」とあります。直接再編どうこうには触れてきてないので、「御意見ありがとうございました。卒業後においても新しい中学校のためにご協力をお願いします」ということで書いています。

以上が小学生の保護者の意見としていただいたものです。

46番から57番、いかがでしょうか。

○委員長（後藤眞琴） では、何かございましたらよろしくお願いします。

47番ですが、「スクールバスの乗車料金を集金する考えはありません」というのは、スクールバスの乗車料金は無料ですという意味ですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。この方は、バス通学の生徒は毎月、バスの運賃が集金されるのですか、ということを知っていると思います。

○委員長（後藤眞琴） そうですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「料金はありません」と、集金のないことを伝えます。「スクールバスの乗車料金は無料です」と書きました。

○委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。

それから51番ですが、「対象となる子どもたちの意見も聞いたほうがよいと思います」という意見ですが、その前提条件で「保護者の意見だけではなく」となっているのですよね。それに対して教育委員会の考え方が「再編の時期が決まれば」と条件をつけているのですけれども、この保護者の意見は、再編が決まる前にというようなふうにもとれるのではないですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それは必要ないと思います。

○委員長（後藤眞琴） これは、この方の一つの御意見としてですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうそうに意見を聴くとしても、将来中学生になる今の幼稚園の園児には判断できないですよ。例えば、小学生で再編のときに中学校の1年生、2年生、3年生になる児童に「これらの制服のどっちがいいですか」ということを尋ねるのであれば良い悪いの多少は判断ができるとしても、「中学校の再編に賛成ですか、反対ですか」ということを尋ねてもちょっと回答するには難しいと思います。中学生とは意見交換会をしましたけれども、小学生に対して再編が良い悪いの意見交換は無理だと思います。ですので、再編が決まった後に、制服や通学などの具体的なことについて意見を聴くことになると思います。

○委員（成澤明子） 別なこといいですか。

○委員長（後藤眞琴） どうぞ。

○委員（成澤明子） 49番の教育委員会の考えで、一番下のところ。「特に運動部における部活動では、「勝つこと、負けること」と書いていますけれども、これは「共に競い合うこと」とかと、そのような表現でよいのではないのでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね、「共に競い合う」がいいですね。

- 委員（成澤明子） そうなると、次のページにあって1行目、後ろのほう、「チームの中でそうした競争」の部分も「競い合いをすることも」でどうでしょうか。
- 委員長（後藤眞琴） 「競争」を「競い合う」の口語体にするとう優しくていいですね。「競い合いをすることも」と。ではそこのところ修正してください。
- 委員（成澤明子） それから、23ページの54番の教育委員会の考えですけれども、教科別に学習到達度に応じてクラスを編成するのですか、グループではなく。
- 委員長（後藤眞琴） これ、僕も疑問に思いました。
- 委員（成澤明子） 「教科学習については、学習到達度に応じたグループを編成する」ではないのですか。クラスを編成、クラスというと何か固定したまま何か、到達度別に固定してしまうのかなという、そういうとられ方をすると思います。これ、柔軟にですよ。1学期はこうだったけれども、2学期はまた別な集団にグループ分けするというのではないかと思うのですけれども。
- 委員長（後藤眞琴） 僕もここは、議員さんが能力別によってクラス分けするののかという、それに対して懸念を抱いているような質問がありましたよね。やはりその誤解を与えないような表現にしないといけないのではないかというふうに感じていました。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。
- 委員長（後藤眞琴） 僕は「中学生になれば、クラス内でも学習到達度の差が大きくなってきます」としたらどうかと思います。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。
- 教育長（佐々木賢治） 学習到達度、学習習熟度。
- 委員長（後藤眞琴） 「習熟度」とすると、頭いい子と悪い子の間の何か差というものを強調しているかのように捉えられないかと心配されます。それで、そこまで到達してないのと到達しているというふうにしたほうがいいかなと思います。そのほうが誤解を生まないかなと思って、学習到達度というふうに。
- 教育長（佐々木賢治） そのほうが、子どもたちの学力の違いでのクラス編成をするのだとならないですか。子どもたちの学力の違いということでクラス編成しませんよ。習熟度によってクラス、A、B、C、あなたはAクラス、あなたはふつうだからBクラス、あなたは少し遅れているようなのでCクラス、そういうクラス編成は、どこの学校もしないし。何もそういうクラス編成にしないですよ。
- 委員長（後藤眞琴） それで、教育委員会の今、考えて、これからしようとしていることは、

クラス内でも学習到達の差が大きくなってきていると。それに対して、基礎学力をつけるための方策を考えなければならないということで、教科別に学習到達度に応じたグループを編成していくことが、より授業の効果が高まると考えています。それで、教育長さんの前から説明を聞いた場合には、各クラスを合併した形で到達度に応じたグループ分けもできると、そういうこともあり得ると。だから、あくまでも、ここでいう学習到達に応じたクラス編成をしていきませんと。そのことをはっきりさせないといけなと思います。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうすると、この前段に「学力の違いでのクラス編成は行いません」と。「しかし、中学生になればクラス内でも学習到達度の差が大きくなってきています。教科別に学習到達度に応じたグループを編成していくことがより授業の効果が高まると考えています」ということでよろしいですか。

○委員長（後藤眞琴） そうなったら、誤解は生まないのではないかと思います。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 少なくとも、学力別のクラス編成はしないということをはっきり伝えなければなりませんね。

○委員長（後藤眞琴） そうですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） しかし、同じクラスの中でも差が出るから、グループ分けしてやっていくということですね。

○委員長（後藤眞琴） 成澤委員、どうですか。そういう意味だったら、誤解を生じないかと。

さっきの、「再編する時期が決まれば、対象になる児童の意見も」、51番です、「聞いて」、これ「いかなければならないと考えています」と「なければならぬ」とかなり強いですよ。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「聞いていきます」、「聞いていく考えです」とします。

○委員長（後藤眞琴） そこまで、ほか何かございますか。

では、なければ次、お願いします。

○教育長（佐々木賢治） この回答ですが、「差が大きくなってきます」という断言をしたくないんです。「中学生になれば、学習到達度の差も考慮した学習形態で指導していくことが、より授業の効果が高まると考えています」と。

○委員長（後藤眞琴） もっと曖昧にして表現したほうがよいですかね。

○教育長（佐々木賢治） 「差が大きくなってきます」と断言は危険性があると思いますので、「中学生になれば、学習到達度の差も考慮した学習形態で指導していくことがより授業の効果が高まると考えています」と。

○委員長（後藤眞琴） もっと、具体的なものを抽象的に曖昧にして答えたほうがいいのではな

いかというお考えですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 読みますね。「学力の違いでのクラス編成は行いません。

しかし、中学生になれば学習到達度の差も考慮した学習形態で指導していくことが、より授業の効果が高まると考えています」ということですね。

○委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。

では、なければ58番から最後までお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 最後は、中学生の保護者からいただいた意見についてになります。

○委員（留守広行） 委員長、すみません。来客の予定を入れてしまったので、退席を許可願います。申しわけございません。途中で退席することになりすみません。

○委員長（後藤眞琴） 了解いたしました。留守委員が途中退席します。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 58番から中学生の保護者の意見に移らせていただきます。

「中学校再編について、気になることを上げます」ということで2つ上げています。

「①4月開校となる時、部活はどうなりますか。中総体に向けてきた3年生が納得するようにしてほしい。（3校で事前に部活動をするか、特別にばらばらか）

②お願いですが新中学校に在籍する生徒は、再編する前から新制服（運動服も）にしてほしい。（3校全て）途中だからと、新制服着られないのはかわいそう」ということです。

教育委員会の考えとしては、「御意見のいずれにおいても、今後検討していくこととなりますが、その中で御意見を参考にさせていただきます」ということです。

次が59番です。

「少子化に伴い子どもたちの数が減少し、少なからず親の負担もふえているような気がします。再編が決定するころ、我が子は卒業していると思います。反対の意見も多いと思いますが、一番大事なのは子どもたちの成長、学習だと思います」とあります。

教育委員会の意見としては「御意見にもありますように、生徒たちが毎日の学校生活を楽しく送り、伸び伸びと成長し、また学習していくことが一番大事なことです。教育委員会としても、そのためのフォローをしっかりと行っていく考えです」ということです。

次、60番目は「心情的には、このまま単独校として残してほしいという思いが強くあります。しかし、近年の生徒数の減少を考えると、クラスがえもできず、部活動も選べないようになれば、中学生として学び、経験できる可能性を狭めてしまうのではないかとこのことを思い、

子どもたちのために仕方がないことなのかと思います。

中学校を再編し、町内1校とする場合、学校への登下校が一番心配です。スクールバス対応となる地区の子どもたちも出てくるとと思いますが、部活動が十分できるのか、部活がない（休みや文化部）子どもたちとの時間差の対応はできるのか。

土日の部活動や長期休業中の登下校の対応はどうするのか、不安に思います。親の協力にも限界があります。地域格差による活動の制約ができてしまうのでは、本末転倒になるのではないのでしょうか。

公共交通機関はない、学校は遠い、自力で登校が難しいという子どもたちが学校生活のさまざまな点で平等に扱われるよう配慮する必要があると思います。現在より、よりよくならなければ、再編は反対です」とあります。

それに対して教育委員会の考えは、「学区が広がることから通学上の新たな差が生じることについては、御意見の中でご心配されているとおりでと思います。

教育委員会としては、そうしたことが生徒のさまざまな活動の制約とならないように万全の配慮をしていかなければならないと考えています。そのために、スクールバスの運行については、通学する生徒のためのことを第一に優先したものとする考えです」と回答してはどうでしょうか。

次、61番です。

「小学校の説明会に参加させていただきました。

駅東地区にできるということでしたが、交流センターやひばり園等、日中は人の出入りはありますが、夜になると出入りがなくなるので治安が心配です。実家が古川第一小学校の近くだったので、仕事帰り（部活帰り）（自転車）どの道を通っても人気のない道だったので（公園やら小学校、中学校）何度か怖い思いをしました。街灯や照明もそうですが、防犯カメラがあると安心します。田んぼの中に建つのであれば、冬の地吹雪の対策もお願いします」とあります。

教育委員会の考えとしましては、「通学における生徒の安全確保については、交通安全対策だけではなく防犯対策も含めて保護者の皆さんが最も心配されていることだと思えます。教育委員会としても、御意見にあります防犯カメラの設置も含めて、生徒の安全確保に向けた対策を行っていく考えです」と書きました。

次、62番です。

「網戸は必ずつけてください」と。中学生が直接書かれてきたような気がします。「（現在、

スズメバチが授業中に入ってきて危険です)。クラスが多過ぎていじめ、いじわるなど、もっと気がつかなくなるのでは」という意見ですので、これに対し「網戸は取りつけるようにします。教職員の体制を充実させるなど、いじめ防止対策には万全を期していく考えです」と答えます。

次も、やはり中学生の意見だと考えていますけれども、63番目。

「新しい中学校を駅東にするのであれば、今の不中を改修しては、新しい中学校を駅東近くに建てるのであれば、小学校のほうが（青生小、不小、南小）合併で」というように、小学校のほうを進めたらという御意見です。「私は駅東に住んでいます。若い人たちが移住してきている駅東に小学校ではなく中学校が建つのは不満の声が聞こえます。不中は昨年校庭の水はけをよくする工事をしたばかりだし、土地を買い上げるみたいだし、田んぼを買い上げて地盤の面でも心配の声があがるのでは。（金のむだでは）北浦小学区の子どもがJRで通学するのであれば、今の不中でも歩いて10分かからないのでは……。不中は高台にありますし、水害の被害も少ないから、再来年で卒業で中学は関係なくなってしまうますが、将来のためにも、幾らでも税金をむだに使わないためにも考え方を考えてもらえないでしょうか」とあります。ですので、これは2年生でしょうね。2年生としては立派な御意見をしていると思います。

それに対して教育委員会の考えとしては、「不動堂中学校の校地を活用してはどうかとの御意見です。しかし、広さが十分に確保できるか、さらには埋蔵文化財があるので開発できるのか、そうした問題をさらに詳しく調査していかなければなりません。」と書きました。

64番はそのとおりです。これは飛ばします。

次の65番、「もう既に1校にまとめる方針だとわかっているので、意見を書くのも変だなと思います。南郷に住んでいるので、南郷中を残してほしいというのが素直な気持ちです。でも、仕方がないです。ただ、これから、中学校に行く子どもたちがトラブルなく中学校生活を送れるよう、いろいろ配慮をお願いしたい」とあります。

教育委員会の考えとしては、「トラブルがなく生徒たちが毎日の学校生活を楽しく伸び伸びと送れるようになることが一番大切なことです。教育委員会としてもそのためのフォローをしっかりと行っていく考えです」ということです。

以上、中学生の保護者からの意見です、いかがでしょうか。

○委員長（後藤眞琴） 何か意見がありましたら、どうぞ。

僕のほうからは、特にありません。

ほか何かございましたら、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、このことについてはこれで終わりたいと思います。

ここで暫時休憩としたいと思うのですが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、10分休憩で4時55分まで休みとしたいと思います。

休憩 午後4時43分

再開 午後5時01分

○委員長（後藤眞琴） ちょっとおくれましたけれど、再開いたします。

先ほど、美里町の学校再編について終了し、次の継続協議としますというふうにお伝えしましたけれど、まだ十分には協議し終わらなかったところがありますので、続けて学校再編についてを協議していきたいと思います。

事務局のほうから説明よろしくをお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、先ほどは6月と7月にかけて幼稚園、小学校、中学校の保護者からいただいた意見について、教育委員会の考えをまとめる作業を行いました。

2つ目につきましては、現在行っている作業と、それからこれからの進め方についてお話をしたいと思います。

今、これから次に行っていく作業が、これからの学校をつくっていくための基本設計をつくらなくてはいけないと考えています。

それで、今お配りしたのは、これから基本計画、基本設計をつくっていく上で、業者のほうに委託をして作成していただくのですが、委託する業務仕様書を、今、事務局ではつくっています。その業務仕様書をつくって、それを議会の臨時会になるかと思うのですが、議会にお願いして予算化をしていただきまして、そして業者のほうに発注していくこととなります。

これはどういう内容かと言いますと、どのような学校をつくるのかという基本設計です。それは、大方の事業費も積算されますし、あるいはその後、実際学校を建てる場合に実施設計というものが必要になってきます。その実施設計の事業費も積算していきたいと思います。要するに、学校を建てるための最初の基本設計、スタートとなる設計です。その作業を、来年の3月ぐらいまでの期間で業者のほうに仕上げていただくというふうに考えています。

ですので、10月ぐらいには予算化をして、10月から11月までには業者を決めて、そし

て作業に入っていただいて、3月ぐらいまでには基本設計をつくっていただきたいということです。

その基本設計をもとに来年の当初予算で、実施設計というのですが、それはさらに細かくそれぞれ壁とか廊下とか、いろいろな屋根の部分とか細かい部分まで、どのような部材をどのように使って、どのように組み立てて、そしてそれぞれの部材にかかる費用、それから人件費の費用を全て積算して、実施設計というものを来年1年かけてつくっていただくと。そして、その次の年の31年度と32年度に工事をして33年4月に開校という流れになります。そのため基本設計を、今年度中に作成するということが、今、取りかかっている作業です。

それに合わせて、まだ場所は確定したわけではなく、教育委員会としては駅東地区が一番適正ではないかと考えていますが、その説明が不十分であったということで、7月の住民との意見交換会の会場でも出されました。あるいは、9月の、今開かれています9月会議の一般質問でも指摘を受けています。

それで、その場所を確定していく上で、現在の中学校の跡地、3つの中学校の跡地、お配りした資料では3枚目ですが、その中学校の跡地、それから教育委員会で、今、適切と考えている小牛田駅東地区、それからもう一つは、議会でもちょっと指摘があったのですが、かつて教育委員会の中でも場所として上がってきた小牛田保育所がある所ですが、保育所と小牛田小学校の間に田んぼがあります。小牛田保育所と小牛田小学校の間です。あの辺の場所はどうかということで、一部の町民の方あるいは一部の議員が候補地として良いのではないかとされています。

場所的に真ん中でないと、センターでないとということで、教育委員会としては候補地から外しました。ここを含めて5カ所、これらについて、それぞれ学校用地として選定した場合、学校の施設の建設については全部統一ですが、その施設を建設するまでの土地の取得と、それから土地の造成、土地の改良、それらにかかる費用を、それぞれ積算していただいて、それらの正しい費用から総合的に判断して適正な場所を選んでいくという作業を行っていきたいというように思います。これも、先ほどの1ページ、2ページにある基本設計と同じ業者に一括して発注して一緒に進めていきたいという考えです。

それを来年の3月までに行い、この基本設計の説明と、それから場所を選んだ説明を来年の4月に町民の皆さんに行っていく。これは、今回8会場で行いましたが、南郷地区1会場、小牛田地区2会場ぐらいの中学校区単位でやってもいいのかなというふうに思います。8会場で行っても、今回、8会場合わせて50人という参加でありましたので、周知をしつ

かりと行って、例えば不動堂中学校区の駅東地域交流センターとか、あるいは小牛田中学校区であれば中央コミュニティセンターとか、南郷中学校であれば改善センターと3カ所ぐらいでしっかりと時間を設けて実施していくというふうにしたいと思います。

基本設計の説明と、それから場所を選んだ根拠と、あくまでも事業費だけで決定はしていきませんので、事業費も含めて総合的な判断で教育委員会はここを選びましたという説明ができるように調べていかなければなりません。いずれは基本設計の業務を行わなければいけませんので、それを今年度、3月までに行っていくという作業になっております。

これがいよいよハード面でのスタートとなります。ハード面での整備のスタート、ハード面の今年度の取り組みの内容です。それに合わせてソフト面の取り組みを、これから教育委員会の中で決まっていなかったものについても協議をしながら、準備のできるものは準備をしていきたいというふうに考えています。

それで、この次からは、次の継続協議として検討していくものについては、特にソフト面の30人未満学級の実現に向けた教員の採用とか、あるいはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの採用をどうしていくか。あるいは英語教育をどのようにしていくか。その辺の新しい中学校の教育方針、それらを具体的に話し合っていっていただきたいというふうに思います。

今年度はまだスタートしないと思いますが、来年の4月の説明会が終われば、中学校を再編した後の制服とか学校名、最初は学校名になってきます。学校名を決める。そして今度は一番時間がかかる、校歌をどのようにつくっていくか。そしてそれから制服等、それらを順次、来年度になれば、その協議を、それを検討する組織をつくって進めていくというようになるということです。

当面、これからの半年間は、ハード面の、さきにお話しした業者に委託して決めていくと。その中で、基本設計の大まかな概要は、ここにお示しますが、途中で業者のほうから、このような形でどうですかという協議があるはずで。そのときに、教育委員会で協議をしたり、あるいは保護者の代表の方にも見ていただいて決めると。基本設計はあくまでも概略的なものは決まりますけれども、それは実際、実施設計に移れば、また変更もあり得ます。

ですので、この機会に皆さんの意見を聞くということも大切ですし、あるいはその後、継続して実際具体化していく実施設計の段階で、皆さんの意見も聞いていくというふうになっていくかと思います。それが今後の作業です。

それで、土地を取得する場所が決まってくれば、来年の4月以降、実施設計をすると同時に

土地のほうの取得の作業、それから取得して農地転用の作業、そして造成作業とが同時に並行していくという形になると思います。

この流れでいくと、建設工事は来年、再来年の今ぐらいから手がけることができればいいかなというふうに思います。古川東中学校は11月から取りかかって、その次の次の年の2月に完成していますので、大体15カ月ぐらいかかっていると思います。ですので、本町も一応18カ月ぐらい、1年半ぐらいの建設する期間を見込めば、今のようなスケジュールで進めていけば、33年4月には何とか間に合うかなと思っています。

あくまでも、これは希望的観測でつくっているスケジュールですので、当然、多少遅れることも覚悟しなければいけないかなと思っています。今、行っている基本設計を作成するためには、建設課の課長をはじめ建設課の協力をいただかなければなりません。しっかりと仕様書をつくって、そして予算を取って、業者に発注できるように進んでいきたいと思っています。

以上が現在と今後の流れです。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に、意見や質問などございますか。

今の説明で、建設用地の候補地と基本設計を同時にしていくということになって、来年4月に住民に説明するということになるという予定ですと、この建設用地の候補地をまず決定して、そこで概算を出して、その段階で住民に説明していただいて了解を得て、それで基本設計に入っていくという手順も考えられないかなと思うのですけれども、どんなものでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 場所ありきではなくて、どのような中学校をつくるのかというのが大切です。それで、場所に制限されるということもあります。確かに上につくる建物はその土地にも制限されてきますけれども、今は、どの場所も選べる選択肢があるので、それよりも、どういう中学校をつくるのかというものをつくって、その中学校が建てられる場所としてどこがいいのか、探すべきだと思うのです。

そして、今上げた5カ所は、果たして我々がつくろうとしている中学校が作れる場所が確保できるのかと。仮に素人目から見れば、不動堂中学校は我々が考えている6ヘクタールぐらいの土地を取得して、このような学校をつくらうとしているのには狭過ぎるというのが明らかですね。そうすると、土地の拡張というのが出てくるのですが、その拡張も可能かどうか。そうすると、遺跡等の問題だったり、あるいは生活している方々が20軒、30軒移転していただかなければいけないとなると、費用だけの問題ではなくて、住民の生活基盤にも影響を及ぼすこととなり、不可能ではないかという意見も出てきます。例えば小牛田中学校は可能ですよ

と、中学校を解体した後に、広さは3.6ヘクタールしかないけれども、そこを買い増しといえますか、周辺の土地を購入して広げることって可能になってきますよと。しかし、我々がつくった基本設計の図が、例えば正方形のものだけでも、小牛田中学校は長方形にしか6ヘクタールとれないとなった場合には、基本設計の配置を少し変えるということも可能だと思います。その場合は、小牛田中学校の土地を不足する分も購入する分、購入する分が水田であれば土壌改良する部分、それから土盛りをする部分で事業費が出てきますよね。駅東地区も可能だと。あるいは南郷中学校も可能だというふうになった場合は、それぞれ事業費、それから位置的なものとか、全て総合的に判断して、事業費としてはこちらのほうが有利だけれども、ただし位置的には無理があるので、総合的にここを選んだということになると思います。

○委員長（後藤眞琴）　そうですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好）　それで、南郷中学校については、仕様書にも書くのですが、6ヘクタールというのを土地の基本にするけれども、既存の施設を活用できる場合は、それに要する面積を減じた面積にすると。当然、南郷中学校で見れば、体育館はある、プールはある、武道場もある、そしてグラウンドがあります。野球場もあります。ないのは校舎だけです。校舎だけつくってしまえば全部賄うので、場合によっては買い増しをしなくても、現在のグラウンドを中学校の校庭にすれば、今の敷地で間に合うと思うのですね。

ですから、事業費的には私は南郷中学校が素人目から見れば南郷中学校が一番安く、3中学校を集めることができると思います。ただ、先ほどお話ししたように、事業費だけの比較でよいのかということが出てくるので、そこを総合的に、その後も、バスの送迎等も含めて、もし仮に南郷中学校に来るとなれば、小牛田地域の人たちは全員バスなので、バスが例えば10台では済まずに15台とか、台数がふえてきますので、そのランニングコストも比較しながら、総合的にどの場所がいいかというのを決めていくということになります。

○委員長（後藤眞琴）　確かにそうですね。どういう学校をつくるのかということがあって、それに見合った土地を選ぶと。ですから、同時にするのだと。そういう考え方に、そのとおり、納得しました。そうすると、やはり4月に住民に説明することにならざるを得ないということですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好）　もし早くできれば、もう3月にでも、少しでも早く説明していきたいと思っています。

○委員長（後藤眞琴）　ほか何かございますか。

○教育長（佐々木賢治）　今のちょっと大事なことだと思うので、確認させてもらいます。町民

の方々、駅東ありきになってしまう、そう言いながらも反対の人もいる、いないわけではない。それで、教育委員会でこのように考えて駅東に決めたとしっかりと説明をしていかなければならない。それでやはり、基本設計の業務仕様、1番から11番までありますね、駐車場から駐輪場、スクールバス乗降場などなど。これらを満たすことが条件ですよね。そして、これを満たすための土地は、次の2番の1から5までありますと。どの場所が一番いいのかと。これら5か所について特に調べてもらう。例えば、3と4が全く同じだと。まず全く同じ地区はないでしょうけれども、選択の場所で検討する余地があると出た場合、果たしてどこが、今次長さんが言われたように条件はいいですよ。ただ場所的にはどうなのだと。当然その辺環境についても検討に含めなければなりません。ですから、考え方としては仕様書の1から11までの、この条件がほぼ満たせる場所はどこなのかだと思うのですね。

あと、ここにありませんが、今後の作業としては教職員の採用、それから検討委員会の設置などだと思います。それでいいですね。

○委員長（後藤眞琴） この基本設計を頼むに当たっては、これいつぐらいに頼むつもりで。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） できるだけ早くしたいです。本当は、これを9月議会に補正予算として計上したかったのですが、遅れています。今回の9月議会の一般質問でも計画の進捗状況はどうかと聞かれました。やや遅れていると答えましたが、9月議会に提案できなかった分、遅れていると思います。ですので、10月ぐらいには臨時会を開いていただいて予算措置していただいて、そして、これぐらいですとかなり金額が張るので一般競争入札になるかもしれません。それに1カ月ぐらいの期間を要するとすると11月ぐらいの契約かなと思います。そして中3カ月ぐらいでできないか、どうか。

○委員長（後藤眞琴） そうすると、今日いただいたこのことにつきまして、次の定例会あたりでもう一度、この内容について。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。もし意見があれば次の定例会でも協議していただきます。視察した古川東中学校を1つのベースにしていますが、古川東中学校は教室18です。しかし、本町の場合は3つ増やしています。そのほか、古川東中学校では通級学級や特別支援学級などいろいろと多様な教室があります。それを1つ1つ取り上げるのではなく、特別支援教育教室等の多目的教室を10個つくりますと、このような表現で大体大まかな配置で表現しています。またこれらをベースにしてそれぞれの業者からのほうの提案で、こういう部屋が必要だとか、を提案していただければよいのではないかと考えます。

これらに対して、意見があればお聞かせいただきたいと思います。これで大まかな説明は終

わかります。それで、古川東のほうと何が違うかという、1つだけ違います。古川東中学校は、隣に市民体育館がある関係で、あそこでは卓球部が練習していたようです。ですので、本町の場合、体育館が1つになると、当然、バスケット、男女バレーあるでしょうから、片方1面ずつ片方ずつ使うと。体育館はバレー、バスケット1面ずつのコートがとれる広さのアリーナにしますから使うと。柔剣道場はそこに併設して武道場をつくろうかと思っています。トレーニングセンターと同じようなタイプです。

しかし、一般的にバドミントンとか卓球という部活がある中で、バドミントンは別としても、卓球の練習場は必要になってくるだろうと。そうなってくると、古川東中学校で見た多目的な教室として使っていた外部から利用できる、外部の地域の人たちも使っているのがありましたね。あれを軽運動場にして、卓球まではできると。バドミントンぐらいできる、ちょっとした広さのものをつくろうかと思っていました。そこを卓球部の練習で使って、そして夜は町民に使ってもらうということで持っていくかなというふうに思っています。そこがちょっと、古川東中学校と違うところですけども。

それから古川東中学校ではない駐車場、1ヘクタールぐらいの広さで400台とめられる一般駐車場をつくろうと思いますし、それから、スクールバスのバスターミナル、最大12台が、いろいろなバスターミナルの作り方があると思うのですけれども、それも業者に設計していただいて提案していただこうと思っています。それらも古川東中学校にないものを新たに追加しています。それ以外は、一般的な学校、古川東中学校を参考につくって、このようなものを載せているということです。

これ以外に、もし何かあれば。

○委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。

もしなければ、2件あった場合には次の定例会ですか、「そうですね、お願いします」の声あり）そこを出していただくということにして、今日はこの辺でよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） では、今日はこの辺で美里町の学校再編については、これぐらいにしたいと思います。本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいりたいと思います。

そのほか、事務局や委員から何かございますでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

日程 第 4 請願について

○委員長（後藤眞琴） では、次の追加の議題の説明、事務局からお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それではお願いします。

秘密会に入る前に、もう 1 件追加で皆様に協議をお願いしたいものがございます。

先ほどお配りしました「ゆきとどいた教育をすすめる宮城県連合会」の代表の太田直道さんという方から提出されています「小中学校全学年で 35 人以下学級の実現と子どもの貧困対策を求める請願書」について、協議をいただきたいというふうに思います。

本日お配りしましたので、まず読み上げます。

宛て先は教育長宛てに来ています。

発信された日は 2017 年 8 月 25 日。提出者はただいま読み上げました「ゆきとどいた教育を進める宮城県連合会」代表太田直道さん。連絡先は、仙台市青葉区柏木 1-2-45 ということです。

内容については、表題が「小中学校全学年で 35 人以下学級の実現と子どもの貧困対策を求める請願書」。

請願の趣旨。

宮城県では、児童虐待など DV 被害の増加など、子どもたちを取り巻く社会状況は一層深刻化しています。そのような中で、いじめによる中学生の自死が続きました。小・中学校では、不登校になる児童生徒の増加、特別に支援を要する児童生徒がふえ、多様な子どもたちへの対応や安心・安全な登下校対策などが求められています。

また、学習指導要領の改訂による小学校では週当たりの授業時数の増加、中学校での部活動など教職員の余裕のない「働き方」が大きな問題となっています。

今、小・中学校に強く求められているのは、1人1人の子どもに目が行き届き、子どもの声に耳を傾けてくれ、どの子どもも楽しく、安心して学べ、健やかに育つことができる学校づくりと大幅に教職員をふやすことです。

宮城県内では、小学校 1・2 年と中学 1 年で 35 人以下学級が実施されていますが、白石市と栗原市では、小・中学校全学年で実施されています。全ての小・中学校全学年で 35 人以下学級を実現することが強く求められています。

また、子どもの貧困・格差が広がり、お金の心配なく学び続けることができる経済的支援と教育支援が喫緊の課題となっています。子どもの貧困対策として、就学援助の充実・拡大も強く求められています。

上記の趣旨をご理解いただき、以下のことを要請いたします。

請願事項。

1) 自治体独自で小・中学校の全学年で35人以下学級を実現してください。また、特別支援学級の編成基準を8名から6名にしてください。

2) スクールソーシャルワーカーの全中学校への配置とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの正規職員化（期限付き職員ではなく）を進めてください。

3) 支援を要する児童生徒の在籍する学級への支援員・補助員を増員してください。

4) 文部科学省通知「平成29年度要保護児童生徒援助費補助金について」（平成29年3月31日付）の趣旨に沿って、新入学用品費を増額し、入学年度前の援助を実施すること。また、行事費等の前払いを行うこと。

5) 準要保護家庭に対する就学援助についても、文科省通知の趣旨に沿って、新入学用品費を増額し、入学年度前の援助を実施すること。また、行事費等の前払いを行うこと。

6) 就学援助の教育補助項目の追加や項目基準額の増額など、準要保護児童生徒の就学援助基準額を引き上げること。

（例 児童会・生徒会費 PTA会費、部活動費など）

このような請願の内容でございます。それに対して、事務局としてある程度回答案をつくってみました。それが次の2枚目です。

差出人はすみません、教育長でいただいているので教育長で出します。

○委員長（後藤眞琴） そうですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それで、タイトルは「小中学校全学年で35人以下学級の実現と子ども貧困対策を求める請願書について（回答）」というふうにしています。

2017年8月25日付で貴殿から提出された標記の請願書について下記のとおり回答します。

1点目の35人以下学級、それから特別支援学級の編成を8名から6名にしていく。これは、現在協議を行っていますので、実現に向けて協議を行っている。今後も継続して協議するということです。

それから2つ目のスクールソーシャルワーカーの全中学校への配置、それからスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの正職員化と。これについても同じです。実現に向けて協議を行っている。今後も継続して協議するということです。

3) 支援を要する児童生との在籍するクラスへの支援員、補助員を増員してくださいと。こ

れについては、支援を要する児童生徒の在籍する学級に特別支援教育支援員または教員補助員を配置している。今後も必要な学級に特別支援教育支援員または教員補助員を配置していく。

4) これは就学援助費、皆さんにお配りした平成29年3月31日付で文部科学省から来ている通知で「平成29年度要保護児童生徒援助費補助金について」ということで、これについては、もう既に平成29年度から増額をして対応しています。

○委員長（後藤眞琴） みんなに渡しました。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 既にふやしていますので、これは対応しているということで、新入学用品費の増額については、平成29年度から増額し対応している。

次が、これは算定後ですが、1つは入学準備金ですが、それを前もって配ってほしいということと、それから行事費等についても、前もって前払いでお願いしたいというのですが、2点目の「また、入学年度前の援助については、実現に向けて協議を行う」ということで、これは、入学準備金を次の年度に入学した後に学期ごとに支払う、入学準備金ですと1学期に払う、就学援助の中に入れて、今、払っています。ですので、年度前の支給であるのはなっていませんが、平成30年度から、前の年度の3月のうちに支給できるように準備を進めていきたいと考えています。これは、たしか3月の議会の一般質問で福田議員さんから質問があったような気がしているんですが、そのときにも、そういうお話が出ていますので、これは実施していきたいと。支給される児童生徒の保護者の方にとっても、入学準備ですので、入学を準備するときに支給されるというのが、支給する方のためにもなるかと思います。

しかし、行事費の前払いは行う考えはないと書いています。これは、行事費等の前払いとなりますと、その都度、その都度支給する回数がふえてきますので、現在、学期ごとに年3回支給していますが、それが毎月のように支給になってしまうということで、事務的な量から考えると、行事等の前払いは行いません。その後については、一旦ご父兄に立てかえていただくというふうにしたいと思います。先ほどお話しした入学準備金、金額がかさむ入学準備金については、前払いをするというふうには、前の年度に入学準備のときに支払いをするということで回答したいというふうに思います。

それから、4)と5)は同じことを言ってきています。4)は要保護児童生徒、それから5)は準要保護児童生徒です。これについての回答も全く同じです。要保護児童生徒とそれから準要保護児童生徒の違いは、要保護児童生徒というのは生活保護等を受けている家庭の方です。準要保護児童生徒というのは、生活保護までは受けていないのですが、所得制限等でこの対象になっている方々です。当然、準要保護家庭のほうが人数的にかなり多くなります。

次、6)は就学援助の教育補助項目の追加や項目基準額の増額など、準要保護児童生徒の就学援助基準額を引き上げることとなっているのですが、これについては、今後調査をして、必要性があれば行うということで、必要性を調査するという回答にして出してはどうかというふうに考えています。

これについて、御意見をいただきたいと思います。

○委員長（後藤眞琴） ただいまの説明に意見や質問などございますでしょうか。

この行事費等の前払いは行う考えはないというのは、今、説明がありました事務量がふえるということ。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。もし1つやるとすれば、修学旅行の負担金、それだけは早めてやるというのも可能かと思うのですが、小学校の負担金ですと1万円、2万円ぐらいの、それより大きな金額にはならないので、中学校の場合はもう少し張ります。3万、5万と。その辺を少しケアするぐらいかなというふうに思います。

○教育長（佐々木賢治） ただあれは、行事やってなんぼの。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そう。行ってなんぼですからね。

○教育長（佐々木賢治） 行ってなんぼだから、払えるものと払えないものがあるんです。就学援助費では。高速代なんていうのは、たしか出せません。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですよ。

○教育長（佐々木賢治） 宿代とか、みんなで見学するようにしなくてはいけない、そういう、ある程度あるのですよ、条件が。ですから前もって出して、もし、1人欠席した場合、また手続がそのようになっているはずですよ。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そこまでは難しいですね、現実的には。入学準備金は、入学するのは間違いないので。

○教育長（佐々木賢治） 花山体験とか、内容はかなり限定されています。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 食事代とか何か。

○委員長（後藤眞琴） それでは、ここの前払いは行う考えはないというのは、今のところないというような意味ですね。

ほか何かございますか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、このように回答したいと思います。

それでは、事務局のほうでよろしくお願いします。

そのほか、事務局や委員から何かございますか。

休憩しないで続けてよろしいですね。

【秘密会】

そのほか何か事務局のほうから。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 1点だけよろしいでしょうか。

○委員長（後藤眞琴） よろしくをお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 9月28日に9月の定例会ですが、1時半から開会ということで、前の定例会で決めていただきましたけれども、提案です。委員さんの都合がよければなんですけれども、幼稚園の給食が始まって、おかげさまで今、計画どおり順調に進んでいます。それで、もう9月下旬になると1カ月経過するのですが、9月28日の日に幼稚園の給食の現場を視察して、幼稚園の給食を試食といいますか食べて、視察するのは給食の様子ですが、それに合わせて食べるというのを行ってはどうかというふうに思っています。

もしそれを行うのであれば、11時15分ぐらいにふどうどう幼稚園に集合していただいて、それとも11時にして普通の保育も参観するということですね。11時集合で、最初保育状況も参観して、そして11時半過ぎになれば食べ始めますから。11時半過ぎに食べ始めて12時過ぎまでかかります。そして後は、職員室で試食をして、そしてその後、こちらの南郷庁舎に移って1時半から会議していただくというふうに思います。皆様のご都合がよければ、1時半開会ではなくて11時現地視察というふうにしてみたらと思うんですが。

○委員長（後藤眞琴） 今の事務局からの提案、いかがですか。よろしいですか。

○委員（成澤明子） 11時集合ですね。

○委員長（後藤眞琴） 11時で。11時ですね。（「11時。ふどうどう幼稚園で」の声あり）
ふどうどう。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 割り箸でいいですか。試食すると箸がないので、箸は何かうちのほうで用意しますか。

○委員（成澤明子） 持っていきます。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そのとき持ってこられますか。

○委員（成澤明子） 持っていきます。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 箸持参でお願いします。
- 委員長（後藤眞琴） 僕、忘れるから。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 割り箸でいいですかね。
- 教育長（佐々木賢治） 俺、持ってきますって言っても忘れるから。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） ご飯の量が、先生たちが要望して、もう少しご飯を多くしてくださいと言って、入れ物が小さいところにご飯をごそっときて、押しつぶされてきてしまうときもあるので、子どもたちの量のご飯にしますか。そしておにぎり持ってきますか。ちょっと、潰れているかもしれませんが、先生たちと同じような大盛りにしますか。
- 委員（成澤明子） これを機会に園児と同じものを。
- 教育長（佐々木賢治） 近くにコンビニありますから。
- 委員長（後藤眞琴） 僕も、幼稚園の量で十分です。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 幼稚園の量で十分ですか。けっこう少ないですよ。
- 委員長（後藤眞琴） それで十分です。
- 委員（成澤明子） これを機会に。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） でも、大人用で盛ってもらったほうがいいですね。大人用に盛ってもらっても、先生たちは少ないと言ってさらに多くしてもらっているそうですが。3歳、4歳用なのでそれなりの。でも、かなり先生たちの評判を聞くと、かなり評判いいようです。そして米が、ご飯がおいしいと言っていました。
- 委員長（後藤眞琴） それでは、よろしくをお願いします。
- ほか何かございますか。
- 教育総務課長補佐（角田克江） それではお知らせを。
- 来月10月2日ですけれども、定例会のときのお知らせだとちょっと遅くなるので、今日お知らせさせていただきます。
- 町内3中学校合同の芸術鑑賞会が、小牛田の文化会館で開催されます。対象は町内の3中学校の生徒と保護者の一部と、あと関係者席も文化会館に当日用意しますので、教育委員さん方で、ご都合のつく方で演奏を聞きたいという場合は、私のほうから不動堂中学校が事務局となっておりますので、不動堂中学校のほうに連絡を入れさせていただきたいと思います。
- 委員（成澤明子） すみません、時間って何時でしたか。
- 教育総務課長補佐（角田克江） 時間は1時半開場で、開演は午後2時半で、終演が午後4時予定です。10月2日です。（「東京フィルだね」の声あり）はい。

- 委員長（後藤眞琴） 開演は何時でしたか。
- 委員（成澤明子） 2時半開演。
- 教育総務課長補佐（角田克江） 2時半が開演で午後4時終演予定です。
- 委員長（後藤眞琴） これはどんなことをするんですか。
- 教育総務課長補佐（角田克江） 東京フィルハーモニー交響楽団が来まして、文化会館で演奏を行います。
- 委員（成澤明子） 80人くらい来る。
- 教育長（佐々木賢治） 文化庁の事業です。
- 教育総務課長補佐（角田克江） 関係者席も用意していただいていますので、はい。
- 委員長（後藤眞琴） いつまでに連絡、角田さんのほうにすればよろしいですか。参加で。
- 教育総務課長補佐（角田克江） 来週中ぐらいまでにお願ひできますか。
- 委員長（後藤眞琴） 来週中ね。それではそのようにお願ひいたします。
- ほか何かございますか。よろしいですか。
- それでは、臨時会はこれで終了いたします。
- これをもって平成29年9月教育委員会臨時会を閉会いたします。議事進行にご協力いただきありがとうございます。なお、遅くまでどうも申しわけありませんでした。

午後6時16分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課須田政好が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成29年 月 日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____